

教育論考

～教育協働への道～

Part 8

教育協働研究所

～岳陽舎～

井 上 講 四

令和3年4月

※連絡先

ホームページの URL⇒<http://www.gakuyou.jp>

メール・アドレス ⇒gakuyou17@outlook.jp

目 次

- 71 新年に当たって、改めて思う（期待する？）こと！やろうと思えば、やれる
のだ?!1
- 72 有資格者が、新たに「社会教育士」の称号を得ようとしている?! どういう
ことか?! 5
- 73 「総合教育政策」の意義を、改めて確認したい！
.....10
- 74 とにかく終わった「社会教育主事講習 [B]」！そこで思ったことは?!
.....15
- 75 With(or Under)から After へ?! 「まちづくり」へ言いたかったことは?! ...
.....20
- 76 「再設計」に必要なのは、核となるものを示す（顕現させる）「見取り図」で
ある?!25
- 77 「政策トップリーダー」は居るものなのか？創られるものなのか？
.....30
- 78 今年度最後の「セミナー」が終わった！その中にいる？トップリーダー達?!
.....35
- 79 これもまた、「教育協働」の未来を引き寄せるもの?! だが、ちょっと待てよ?!
.....40
- 80 「社会教育士」の元気な始動?! 新しい時代?の到来?! だが、果たしてそうか?!
.....44

71 新年に当たって、改めて思う（期待する？）こと！やろうと思えば、やれるのだ？！

(1)「オンラインシステム」が、思わぬ事態（成果？）をもたらしている！それは、何か？

新年、明けましておめでとうございます！そして、今年も、よろしく願います！と、まずは、一応の、新年の挨拶をしたいわけであるが、正直、年末年始の新型コロナの感染拡大（爆発？）は、そんなおめでたムードを吹っ飛ばす勢いで進行している！

近々、一都三県に、2度目の「緊急事態宣言」が発出されようともしている！沖縄でも、30～40人位の推移で、感染者が出ている（そう思っていたら、50人を超えている！）！本当に困ったものである！とは言え、折角、新年を迎えているわけでもあるので、何としても明るい兆しを見出したいものである！そして、それに向けて頑張っている人達に、精一杯の称賛とエールを送りたいものである！

ということで、ある意味無理矢理かも知れないが、何か、そんな元気の出る事例（取り組み）がないものかと思えば返してみると、まさにそれに相応しいものがあるではないか！それは、北海道（道教委？）における、新たな「社会教育主事養成」の取り組み（しくみづくり）であるが、本当に、よくそんなことができたものだなあと、驚愕さえ？覚えるものでもある！

ちなみに、このことについては、以前、学会（オンライン開催）の時に情報を得ていたのであるが、この度、『社会教育』（日本青年館）の1月号で、その内容が、詳しく紹介されていた！とにかく、信じられないほどの取り組み（しくみづくり）であり、北海道（道教委？）の実力である？！

さて、改めて、その記事は、「社会教育主事講習をオンラインで」というものであるが、まず、その「はじめに」で、平成30年12月に出版された、中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の中での、「学びのオーガナイザー」としての「社会教育主事」の役割について触れられ、「地方公共団体において、社会教育主事が社会教育法に規定する必置の職員であることを踏まえ、確実に配置する」ことが求められているところから、筆を始められている。

しかるに、北海道においても、他県と同じように、社会教育主事の配置率が低下傾向にあり（H31.3現在68.7%）、「社会教育を基盤とした人づくり・地域づくりを推進するためには、地域の取組全体をけん引する人材育成が必要であり、戦略的に社会教育主事・社会教育士を養成する必要があるとの考えから、北海道立生涯学習推進センターでは、オンラインにより複数の会場を結んだ社会教育主事講習という新たなチャレンジに取り組むこととした。このオンライン開催は図らずも新型コロナウィルス感染拡大防止の観点でも機能すること

となった。」とある。

端的に言えば、これまで大学等で実施されていた主事講習では、開催時期や場所、日常業務との兼ね合い、旅費等の負担等で、受講者が伸び悩んでいたわけであるが(それが、社会教育主事の配置率を低下させているということであるが、そのことは、どこの地域でも同じである!)、北海道のこの取り組み(しくみづくり)は、その打開策ということでもあるわけである!

とは言うものの、その打開策を、行政(道教委)だけで実現させるなんて! 社会教育主事の養成に長年関わってきた(大学の養成課程の責任者としての部分も含めて)私からすれば、とんでもない快挙であり、俄かには信じられない? 世の中の変化でもあるわけである!

(2) 北海道(道立生涯学習推進センター)における、力強い動き!

いずれにしても、この北海道のような、文科大臣の委嘱による「社会教育主事講習」の実施というのは、地元の国立大学との関係が、まずは問われるわけであるが、他の都府県にあっては、なかなか難しい(ほとんど無理?)!

都道府県の研究機関としては初めての受託者となったとあるが(従来は、大学あるいはそれに準じた機関、事実上は、東京上野の国社研であったわけであるが、今回が特例であったのか、そうでないのか? ここのところは、今のところ分からないが!)、時代は変わった(動いた)なあと、つくづく思ったわけでもある! そもそも、そういうことが可能であったのかということでもある!

記事によると、それには、これまで実施してきた北海道教育大学との協議、そして、文科省への確認とあったが、そこに、どのような経緯があったのか? 私には、その間の動き(解釈?)については、まったく分からないが、大学との共催ということでもなかったようであるので、その実施機関である「道立生涯学習推進センター」が、大学に準じる機関(研究機関)として認定されたということであろう?!

同センターとしては、実質的には、その実績(実力?)は十分にあったのであろうが(自他共に認める?!)、ここの部分が、私には、今でも信じられないのであるが、それは、ある意味、一方で、文科省の英断とも言えるであろう?!

ともあれ、改めて、ここで注目したいことは、その実施(運営)の方法であり、そこに実現されている「全道的なネットワーク」の存在である! 具体的には、まずは「全道7会場を設置」し、講義は主に札幌で行い、Web会議システムを活用して地方会場(6か所)に配信/地方在住の講師については、最寄りの地方会場からも講義を配信/地方会場には、道教委の地方事務所である教育局の社会教育主事を運営スタッフとして配置している。

そして、日程的なことも工夫されており(6月下旬~9月中旬の中で分散した日程を設定)、「3か月にわたる日程」が組まれていることである。それは、受講者が、長期間職場を空けずに済むようにという配慮からである。しかも、「一

部の科目を指定して実施する社会教育主事の講習」の同時開催ということもある！これは、現に社会教育主事の資格を持つ者が、社会教育士の称号を得ることができるようにしたもので、受講定員46名が80名を超えたということである。

次に、「コロナ禍の中でも学びを止めない」ということで、「個別のオンライン受講」が認められていること（講義中心の「生涯学習概論」「社会教育経営論」に限り、地方会場での受講のほか自宅や職場でのオンライン受講を可とした）、「講師の職場等からの講義発信」ということで、講師の多く（特に道外）がWeb会議システムを活用し、それぞれの職場等から講義を実施するということ、「感染防止策の徹底」ということで、「3密」の回避、マスク及びフェイスシールドの着用、手洗いの徹底、消毒液の配置などを行ったということである。

そうして、期間中、受講者の感染防止に関する意識も高く、結果的に休講等もなく無事終了したこと、受講者の終了後のアンケートでも、このやり方（内容も含めて）に満足だと答えた人が多かったとある。

なお、「地方会場のメリット」としては、「6か所の地方会場を設置したことにより、各地域に在住する講師が近隣の会場から講義を発信したり、複数の会場をつないだ鼎談等を行ったりすることができた。地方会場の講師には、道議会議員、市町村の首長や教育長、博物館長、公民館長、まちづくり団体の代表者のほか、首長部局に異動した社会教育主事なども含まれ、地域の優れた実践を受講者に届けることができた。」とある！

さらには、「双方向性の確保」として、「オンラインのデメリットとして、画面を見る時間が長くなり、集中力の持続、講師にとっては、受講者の反応を確認しながら講義を進めることが難しいとされるが、チャットを活用し、講義中でも質問ができるようにした」（通常のそれより質問し易かったらしい！）。

「アンケートフォーラムにより受講者の意見を集約し、その結果を講義に反映させるようにした。」ともある。もちろん、書かれてはいないが、不利だったこと等、多々あったであろうが、やむにやまれぬ対応であったとは思われるが、そのことが、逆に有利に動いたとも言えるのである！

(3)それぞれの地域で出来ることは？そして、そこにおける都道府県行政の役割は？

とにかく、こうした動き（チャレンジ）は、「社会教育主事・社会教育士」の養成にとって、新たな意義と可能性を示してくれるものであり、例えば沖縄県のような島嶼社会では、とりわけ必要なものであることは言うまでもない！

ただし、そうしたことは、たとえ特例的なものであったとしても、普段から、そして、それまでの実績が積み上げられていなかったら、とてもじゃないが実現されるものではない！改めて、北海道の関係者のみなさんの思いと実力には、まったくもって驚かされる次第なのである！

とは言え、法制度的な条件のクリアが、そこには必要だということであるが、それ以上に、講師等の確保、運営上のノウハウ等、たとえ、そこに「センター」機能を持つ機関やスタッフがあるにしても、その実現は、かなりのハードルの高さがあったことは言うまでもない！

それを、北海道の道立生涯学習推進センターはやってのけているわけであるので、ただただ頭の下がる思いである！お世辞抜きで、北海道教委の実力は、これまでの実績がそこにはあるのであろうが、「凄い」の一言なのである！では、他の都府県はどうなのであろうか？社会教育主事講習の実施以外で、何か有効な策はないのであろうか？

「今後は、社会教育主事講習を本道の社会教育における人材育成の根幹とし、地域課題に寄り添った講義・演習の検討、遠隔地を含めた各地の多彩な講師への依頼、他県との連携など、コストをかけずにできる内容の充実を図るとともに、地域おこし協力隊やNPOなどの方々を受講しやすい状況をつくり、民間においても社会教育士が活躍できるような環境を醸成していきたい。また、当センターの他事業においても講習の学びとリンクした実践的な研修を行うなど、フォローアップにも努めることにしている」とある。

そして、1月には、4か所の道立青少年教育施設を会場として、同様の形態で社会教育主事講習〔B日程〕を行うともある。これもまた、まったく羨ましい限りの認識とヴィジョンである！

そういう中で、私が現在関わっている、国社研の社会教育主事講習（〔B〕）の遠隔授業で、沖縄会場として実施されている同講習の受講者と、そして、その修了者とのネットワークづくりがある！そこに、新たな可能性を認めることが出来るのである！

北海道の事例のような、まさしく壮大なしくみづくり、実践は、まだまだ実現することは、正直言って難しいとは思われるが、国社研の社会教育主事講習の遠隔受講をきっかけとした、昨年度から始まった「フォローアップ研修」、これに、秘かな期待を寄せている私なのである（今年も、それに合わせて実現することになっている！）。

最後になるが、この事例から見えてくる（類推される）ものは、もちろんこの取り組みの直接の成果であるが、もう一つは、この取り組みを実現させた関係者全員の意識の高さ（強さ？）であり、彼らが有している人間関係の確かさである?!そして、それが、さらに深まったとも言える?!

しかしながら、このことは、他の県、地域でも、きっと（否、絶対に?）可能である！そして、それは、何も「主事講習」の自前実施だけではない！今ある状況を少しでも前進させるべく、たとえ小さな動きではあっても、思いを有している人達が、知恵とアイデアを共有し、動いていくことである！頑張れ、関係者（とりわけ県の社会教育主事、生涯学習推進センター）！

72 有資格者が、新たに「社会教育士」の称号を得ようとしている?! どういうことか?!

(1) ある種の朗報?であり、新しいカリキュラムの意義(効能?)と言える?!

さて、前号(71)とも関わって、新たに始まっている「社会教育主事講習(のカリキュラム)」であるが、その実施状況を冷静に眺めてみると、その受講者の中に、既に「社会教育主事」の資格を有している人が、「社会教育士」の称号を、新たに得ようとしていることが分かる!

昨年までの社会教育主事有資格者が、新しいカリキュラムの一部(「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」の4単位)を履修すれば、改めて「社会教育士」の称号が名乗れるということでの動きであると思われるが、予想以上に、その数が多いように思われるのである!

尤も、これについては、直接には「北海道」の事例(前号で紹介)と、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(通称「国社研」)の「B講習」の、「沖縄会場」での受講者名簿からの情報であるが、もし、このことが、他の講習会でも、同じような傾向であれば、ある種の朗報?であり、新しいカリキュラムの意義(効能?)ということも出来るのではないだろうか?!

と言うのも、それまでの「社会教育主事」の資格は、その職への「発令」の期間(基本的には、都道府県/市区町村の教育委員会事務局の職員として)にだけ有効となり、その職を離れたたり、その職に就くことがない人にとっては、事実上は無用で、その限りにおいては、ほとんど意味のない資格となっていたと思われるのである(しかも、多くの人が、そのことを、ある種仕方のないものと受け止め、周囲も、そのことを、半ば当然のこのように眺めていた?)?!

「社会教育士」への上積み?履修を希望する人達は、そういうレベルでの意識や対応ではないと言えるからである?!

「社会教育主事(有資格者)」としての実力アップ、あるいは「ブラッシュアップ(復習?)」を望んでいるのか?それとも、今(あるいはこれから)の職場・活動場所において、自ら「社会教育士」を名乗り(あるいはそれを求められて)、業務・活動を行おうとするものなのかということであるが、いずれにしても、相応の「やる気」や「覚悟?」が、そこにはあるということである?!

これが、朗報?でなくて、何と言おうか?!

ただし、もちろん、これは、新カリキュラムが始まったばかりの現象?であり、今後どのように推移していくのかは、まったくの未知数ではある?!だが、もし、それが、「社会教育士」への上積み?履修によって、どこ(の職場・活動場所)にいても、社会教育主事のような仕事や活動をしようとしている人達の思いやリアクションを示すもののだとしたら、今後の社会教育(行政)のあり方も、かなりいい方向で変わっていくのかもしれない?

私は、ここでは、仮に、このような人達を「上積み?社会教育主事」と呼

ぼうと思うが、彼らに、大いなる期待とエールを送りたいということである！

ちなみに、これからの「社会教育主事」の発令に際して、旧カリキュラムで取得している資格（任用資格）は、新しいカリキュラムの一部を、言わば追加履修しなければ、有効ではないという規定（指示？）でも出来たのであろうか？

恥ずかしながら？、今の私には、よく分らないが、もし、そういうことであれば、もちろん、「社会教育士」への上積み？履修は、ある意味当然とはなる！果たして、真相はどうか？知っている人がいれば、そっと？教えて欲しいものである（→今のところ、そういうしぼり？はないようである！）？！

(2)「上積み？社会教育主事」と新たな「社会教育主事」「社会教育士」の違いは？

それはともかく、その「上積み？社会教育主事」を目指そうとしている人達の出現？は、これから新たに（初めて）発令を受けようとする場合に、新しい科目を履修していた方が、さらに力を発揮することが出来るという意欲（メリット？）を示すものであることは言うまでもない？！

私は、そのことを、全面的に支持したいが、一方ではまた、そのことを、任命（発令）権者が望んで（課して）いるということかもしれない？！だが、そういうこととは無関係に、自らの学習（職能向上？）意欲で、それを目指すという意味では（その人の、言わば「生涯学習」の一環として！）、大いに評価されるものでもあるわけである？！

そうなると、半ば必然的に？、社会教育主事（資格）のレベルアップにつながる？！否、周囲（世間）の注目度も上がる？！そんなことさえ思うのでもある？！

ということで、ここで敢えて、そのような「上積み？社会教育主事」と、これまでの「社会教育主事（有資格者）」や、これからの「社会教育主事」「社会教育士」の違いを考えてみると、たとえば、その人が有している旧？資格が、ある時期（古い時代？）の知識や技能（意識も含めて！）であったとしても、それらが、力強い土台となることは明らかである！

そして、より深いレベルでの社会教育（行政）の理解を有する、まさに、より即戦力のある社会教育主事あるいは社会教育士となることが出来る？！そして、それが、その人への、強い信頼へとつながっていく？！

とまあ、これは、かなりの持ち上げ（お世辞？）かもしれないが（尤も、これは、個人差のあることなので、これ以上は何とも言えない？）、いずれにしても、是非そうあって欲しいものではあるわけである！

ただし、ここで、改めて注目されることは、履修科目の変化ということで、新たな科目となった「社会教育経営論」と「生涯学習支援論」への理解力の違いである？！従来の「社会教育計画」が、そのような形で二分されたとも言えるが（「社会教育特講」も、そこに投げ入れられたとも言える？）、その部分の違いと、

その変更の意義（内容）の理解が、彼ら（「上積み？社会教育主事」）によって、さらに結実化されるのではないかということである？！

私からすれば、以前にも述べたかとは思いますが、要は、「社会教育経営論」は、従来の「社会教育主事」用、「生涯学習支援論」は、新たな「社会教育士」用、というように捉えられなくもない（「社会教育演習」等を含めた全体の科目構成・講義内容からすれば、必ずしもそうとはいえないようではあるが？）？！

「社会教育経営（行政）」と「生涯学習支援」が、これまで以上に、多種多様に広がっていかねばいけないという点では、この双方の科目の有機的な設定（結合）は（社会教育行政だけが、生涯学習支援を行っているわけではないという観点も含めて！）、絶対に必要不可欠であるということは、絶対に押さえておかなければいけないことなのである？！

それがまさに、新たな「学びのオーガナイザー」ということでもある？！

(3) 改めて、「上積み？社会教育主事」に期待するもの！「教育協働」という枠組みをいかに創れるか？

ところで、ここで改めて、社会教育主事（社会教育士）の立脚点は何かということを考えてみると、そこで前提とされている「社会教育（行政）」をどう捉えるかがポイントとなる！

何故なら、その「社会教育（行政）」の概念（受け止め方）を変える必要もあるからである？！つまり、それが、教育（行政）／教育委員会（事務局）の所掌する「領域概念」のことであるのか？それとも、別なところ（首長部局等）で行われているものも、「社会教育（行政）」と言えるのか？実際には、既に「権限委譲」や「（一部）事務委託」によって、それが実現している！

ということは、最早？「社会教育（行政）」は「機能概念」となったのか？その辺りを、どのように受け止めるかなのである？！

とにかく、資格（称号）には違いはないのであるが（同じ養成カリキュラムであるので当然である）、事実上は、両者には違いが出て来る！すなわち、職務（職名）、活動場所／立場によって、その専門性の発揮が違って来る！

教育委員会事務局の「教育公務員（専門的教育職員）」としての「社会教育主事」（本来の位置づけ）と、教育委員会事務局以外の、他の職場／活動場所（指定管理施設や民間事業所等を含む）での「社会教育士（名乗るかどうかは別として!）」は、自ずと仕事（業務 or 立場）が違って来るのである！

だから、その限りにおいて、これからは、単純に、「領域概念」としての「社会教育（行政）」（を前提とする）と言うことは出来ないのである？！

とは言え、同じ資格（専門性）であるわけではあるので、そこに「共通（共有）の何か」がないと、結局は、別な資格（専門性）ともなる？それでは、何のためのカリキュラム改革であったのか？そういうことにもなるのである？！

ということで、ここでいう「共通（共有）の何か」とは何か？そこが問われ

るわけであるが、しかし、職務／活動は、前述のように、それぞれ違ってくるわけであるので、その限りにおける「共通（共有）の何か」はなかなか見出せない？

そこで見出したいのが、共通（共有）の思い、目標である！それが、「教育協働」の概念であり、その取り組みの枠組み（ネットワーク性／連携性）なのである！言い換えれば、仕事・活動の目標や意義の共有性なのである！

ちなみに、論理的には、「社会教育士」という土台（共通専門性）に基づいて仕事・活動を行うということになり、社会教育主事（という発令）は、教育委員会事務局（それに相当する部署も含めて）の専門的教育職員として、その資格（専門性）を発揮するということになる！

しかし、法制度上は、残念ながら、そういうことにはなっていない（そこまでは、視野に入っていなかった？）?!だから、現時点では、当事者達が、そのことを自主的（意図的）に実現する必要があるということになる?!

改めて、大事なことは、双方の立場（職務）の社会教育主事有資格者（社会教育主事+社会教育士）が、いかに協力して、その力（専門性）を発揮するかなのである！この部分（専門性の中の専門性？）が共有されていなければ、社会教育主事と社会教育士の分離・並列（後者の独立？）が進み、挙句の果てには、「社会教育主事」は、さらに減っていく（否、消滅する？）?!

ということで、そうならないためにも、「上積み？社会教育主事」に期待されるものは、どのような動機であっても、各人が、それに関して、何らかの明確な課題意識、あるいはやりたい業務・活動のイメージを有しているということである?!

そこで、それが、具体的にどういうものなのかということになるが、何はともあれ、そのこと自体が、大きな力（可能性）を有しているということではある！

何故なら、これまでの資格取得は、往々にして、取らなければいけないからとか（特に、現職員としての人事異動に関わって!）、取り敢えずは、取れるものなら取っておこうということ（この場合は、大学での取得！私の経験からも、そう言える!）、そうしたということであった?!

そういう中で、たとえ「社会教育主事」に発令されなくても、全体として、その「社会教育主事+社会教育士」の総合力アップや問題意識の高度な共有が図られ、引いては、社会教育（行政）の存在意義や、その可能性を広げることにつながる?!

人は、何らかの称号や公的に認められている資格や立場がなければ、なかなか社会的には動けないが、ある背中押しがあれば、多少でも歩を進めることができる?!要は、教員として、行政職員として、NPO等の専門スタッフとして、そして、各種の団体や事業所のスタッフとして、「上積み？社会教育主事」が、

これまでの「社会教育主事（有資格者）」と新たな「社会教育主事＋社会教育士」の連携・協力の結節点となって欲しいということである！それが出来るのである！頑張れ、「上積み？社会教育主事」！

73 「総合教育政策」の意義を、改めて確認したい！

(1) 「総合教育政策」は、今、どのように進んでいるのか？やはりまだ、あまり現場には浸透していない？！

ところで、実際のところ、文科省の「生涯学習政策局」から「総合教育政策局」へのシフト変換（組織替え）の効能（成果？）は、具体的に、どのように現れ始めているのか？

これについては、今や現役ではない私にとっては、その実感は、ほとんど（まったく？）分からないのであるが、今、改めて思うことは、それが目指した？「学校教育」と「社会教育」の融合的推進、すなわち「地域学校協働活動（→教育協働）」が、何故必要なのかの確認を、関係者の人達が、どのように行えばよいのかという、その認識の枠組みと方法（具体的な姿・形）が確立されていないのではないかということである？！

と言うのも、その認識の枠組みと方法（具体的な姿・形）が、各現場の関係者の皆さんには見えていない？あるいは、そうした方向への努力が、あまり共有され得ていない？例えば、「学校教育関係者」は、その一つの取り組みである「CS（コミュニティ・スクール／学校運営協議会方式）」には、それなりの関心をもち、そこへの移行に動いてはいるものの、もう一つの重要なパートナーであるはずの「社会教育関係者」の動き（「地域学校協働本部事業」等）には、あまり目が向けられていない？

相変わらずの「学校教育ファースト？」に留まっているようにも思えるのである（もちろん、コロナ禍による、予期しない過大な課題・対応自体に、長期間汲々とせざるを得ない状況が続いていることもあろうが！それはそれで、仕方がないとは言える？）？！

一方、「社会教育関係者」（とりわけ「社会教育行政」）にあっても、そうした「総合教育政策」へのシフト転換の動きに呼応し切れていない？否、むしろその動きとは反対に（かけ離れて？）、いわゆる「（協働の）まちづくり」、あるいは「多様な主体との連携・協働」の掛け声に翻弄？され、その独自の役割（オーガナイザー／コーディネーター的存在？）を見失いかけている（手放している？）ようにも思える？！

もちろん、岐阜県のように、「地域学校協働活動（行政）」を旗印にして、社会教育（行政）を一般行政（知事部局）の方に移動させ、新たな展開を取り始めているところもある！

ただし、その「地域学校協働活動（行政）」が、学校教育（行政）と、どのような関係で進められているのかは、私には具には分からない？しかも、それが、市町村レベルにあっては、どのような組織対応となっているのかも分からない！

多分？今は、県レベルだけの動きであろうと思えるが、その場合、そうし

たシフト変換（組織替え）を行っていない市町村にあっては、その意味での「ねじれ？」が生じているのかもしれない？すなわち、学校教育（行政）は、変わらず双方の教育委員会（行政）でつながり、社会教育（行政）の方は、知事部局（一般行政）と教育委員会（行政）でつながっているということである？！

そうなると、少なくとも小中学校は、ほとんどが市町村立のそれであり、当該の教育委員会（行政）の所管であるから、学校を核（土俵？）とした、しかし、社会教育（行政）が主導する「地域学校協働活動」が、うまく連動するかどうかという問題が生じるわけである？！

ただし、これが法的に問題であれば、もちろん論外であるが、正当な事務委任や権限委譲？の下で行われているのであれば、それはそれでよいのである！現実を見据える他ないということでもあるが、要は、そこから生まれるもの（成果）が、事実上よりよいものであれば、それでよいということである！

ただ懸念されるのは、そうした「ねじれ？」の積極的な意義（メリット？）が共有意識化されている間は、それでよいのであるが、時が経ち、人（担当者）が変わり、そうした積極的な意義（メリット？）が忘れ去られ、一方で、それが、機械的に措置され、その形態（関係）が形骸化していくことは、往々にしてあり得ることである？！

それは、ある意味「世の習い」でもある？！不安ではあるが、今はただ、このことが、杞憂に過ぎないことを祈るばかりではある！

(2)「教育は一つ！」、必要なのは、すべての教育関係者の連携・協働である！

翻って、そういうことを思っていたところに、先日、「教育協働セミナー」の新しい参加者のNさん（北海道北見市在）から、次のようなメールが届いた。

「（北海道教委）教育局（他県の教育事務所に相当）の担当者が、（「社会教育主事講習」の）実施主体変更についての問い合わせがあったことが嬉しかったと感想を述べておりました。北海道の取り組みが注目されたと言えるのかもしれませんが。先生ご指摘のように、実施主体の変更によって国立大学の地域貢献力が低下するのかもしれませんが。一方教育機会の多様性を考えた場合、国立大学の独占から解放されたとも言えます。国立大学はこのマイナス要因を乗り越える取り組み（この場合、地域貢献）が求められているのでしょうか。先生のメールを読ませていただき、（以下、？）素人の私が感じたことを書かせていただきました。

地元で学校運営協議会委員、社会教育委員をやらせてもらっておりますが、学校現場の硬直性、閉鎖性を強く感じます。もっとも、私が現職時には地域や社会教育に関心を示すことはありませんでした。しかし、後半から地域を強く意識するようになりました。それは極小規模校に勤務し、僻地教育を経験したことに起因します。学校（教職員）だけでなく地域住民も子どもたち

の教育を考えてくれていることを痛感させられました。30年前くらいでしょうか、研究会（事務職員協議会）で「地域社会と学校」という分科会を立ち上げ地域と学校（事務職員）の関係を問うことを始めたのですが挫折してしまいました。当時、地域教育経営という考え方を知らなかったことが失敗の原因でしょうか。漠然と持田先生の文献などを根拠にしたのですが勉強不足でした。」

以上のようなメールであったが、お分かりのように、このNさんは、元学校事務職ということである！しかも、ずーと？、今で言う「地域学校協働活動」の意義や必要性を考えてこられたということである！

一時期、学校事務職の方に（も？）、学校と地域をつなぐ「（学校側の）地域連携コーディネーター」の役職を委嘱するというような動きもあったように記憶しているが、いつのまにか、そうした動きもなくなっていった！Nさんの述懐は、おそらくそれと連動しているのかもしれない？！

とにかく、本人は、「挫折」というように表現されているわけであるが、そうした思いは、当時新たな感触？を得始めていた人達にとってみては、ある意味？共有の思い（反省？回顧？）なのかもしれない（私も含めて？）？！

単純に言えば、機が熟していなかったということであろうが、もう一つは、学校教育側の意識の問題があったのだらうと思う？！良くも悪しくも、「学校は学校で、地域（社会教育）は地域（社会教育）で！」という、ある意味「伝統的な（予定調和的な？）」役割分担論（感？）が、根強く存在していたということである？！

しかしながら、例の「学校週五日制」の導入等にも関わって、従来の、そうした伝統的な（予定調和的な？）役割分担論（感？）が通用しなくなった？あるいは、もう学校（教育）だけでは、子ども達の教育に対処できなくなった？明治以来の「制度疲労？」の問題もあったが、何より「学校（教育）の限界」というものが、学校関係者の内部でも、徐々に実感されてきたのではないか？そういうことでもある？！

またそれが、近年の「社会に開かれた教育課程」の提唱にもつながっていった？！少なくとも、私自身はそう捉えている！だから、以前の「学社連携・融合論（部分的な協力？）」だけでは話は終わらなくなった？！要するに、「教育は一つ！」、必要なのは、すべての教育関係者の連携・協働ということなのである！
(3)であれば、今、改めて何を、どうすればいいのか？

であれば、今、改めて何を、どうすればいいのか？ということになるが、そのことについては、このコーナーでも何度も主張してきているように、学校教育（行政）と社会教育（行政）とが緊密に連携・協働し（→一体化！）、それぞれの地域（市町村単位または校区単位）に、まさに「地域学校協働活動（→教育協働）」の核（「ネットワーク」あるいは「プラットフォーム」でもよい！）を創る

ことである！

そしてまた、そうしたしくみや動きを創っていくための、その実働部隊としての社会教育主事や社会教育士の連携・協力（→連帯）のしくみや活動舞台を創り上げることである！具体的には、現在各地で進められている「CS（コミュニティ・スクール）」や「地域学校協働本部事業」というような事業・枠組みであるが、それを有効に創り上げていくことが必要なのである！

しかも、それについては、先般の那覇市の事例のように、一方で進められているまちづくり（首長部局）の取り組み（「(校区)まちづくり協議会」）を、そうした「CS（コミュニティ・スクール）」や「地域学校協働本部事業」に連動させていくことが、大きな力となる?!

何故なら、「ひとづくりとまちづくり」は連動（循環）しているのであり、そこにおける成果（人間関係を含む!）は、双方の取り組みの下支え、あるいはエネルギーともなるのである！

ただし、多くは、まだまだそれに至るまでにはいたっていないようにも思われる（規模も大きく、様々な人や組織が、それに関わっているようなので、全体の意思疎通や協力体制が作れないという、ある意味もったいない?状況がある?）?!とは言え、その機運は高まってきていることは事実ではある?!

他にも、地域によっては、様々な可能性をもっている事業や組織間の関係があると思われるが、ここで、もう一つ有力なきっかけ（手がかり）となると思われるのが、いわゆる「オンライン機能」を用いた「出会いの場の創出」（会議、研修、情報交流のシステムづくり）である！

これは、今般のコロナ禍対応の次元を超えて、是非とも必要だということであるが、その意義・可能性は、予想以上のものがあるようにも思えるのである！もちろん、全体の顔合わせや、何か重大な意思疎通、決定が求められる場合には、一堂に会した集まりも、絶対に必要ではある！

要は、その双方の有効な組合せが必要だということであるが、是非とも関係者には、それに向けての、もう一步の前進を期待したいところである（ただし、その場合、そうしたシステム・動きに対応できない組織（人）もあるであろうから、そういう人達には、直接学校にきていただいて、一緒に会議等に参加してもらえばよいのである！何も、一人ひとりが、個別に参加する必要はないということである!）!

いずれにしても、問題は（特に後者の場合?）、そうしたシステムや動きを、各学校あるいは教育委員会（関係部署）が、本当に準備できるかである！例の「情報漏洩」や「不正流用」等の問題（リスク）が一方で浮上してくるわけであるが、それとこれとは、話の次元が違うのである！

よく、かなりの嚴重なリスク管理が敷かれており、自由にネット使用（テレビ会議）ができないというようなことを聞くが、本気になれば、そうした隘路?は、絶対に克服できる！否、しなければいけないのである！そうでなければ、

かの「society5.0」の実現なんて、とても無理である?!そんなことを力説する私自身が、ある意味不思議ではあるが、改めて声を大にして言う次第である(ただし、私が、スキルの的に、そうした動きに十全に対処できるかは、まったく別の話ではある?)！

74 とにかく終わった「社会教育主事講習 [B]」！そこで思ったことは?!

(1) 明日までであるが、私の、公式な？担当部分は終わっている！

コロナ禍での厳しい対応（実施方法）が求められた中、先に紹介していた国社研の「社会教育主事講習 [B]」が、何とか終わろうとしている（明日 18 日まで）！ただし、私の、公式な？担当部分（全体講義と沖縄会場用講義）は、既に終わっている！

とにかく、残念ながら、双方共にオンライン対応ということになり、大勢の受講者への一方向的なしゃべり（全体講義）と、密接なコンタクト・話し合いが必要とされるグループワーク（ワークショップ／参加型学習）指導？は、これまでにはない緊張と不安が先行するものであった！

本当に、難しいものである！しかも、もどかしいものでもある！尤も、通常の対面式の講義が、うまくいっているのかと言えば、甚だ？ではあるので、何とも言えないとは言える？

それはともかく、今回の主事講習は、そうしたオンライン対応のメリット、デメリットが、それこそ如実に示されたという点では、大いに印象に残るものであったことは言うまでもない！

この実施に関わっての、主会場の「国社研」の努力・尽力はともかく（オンライン対応自体は、それまでも経験されていた！）、各「地方会場」の対応・準備は、それこそ想像以上に大変であったことであろう！

しかも、その地方会場と、私のようなオンライン対応の講師との「テレビ会議（ズーム環境）」の設定とやり取りは、多分初めての試みであり、担当者の負担と緊張感は、最高度なものであったことであろう（ここでは、本当に「ご苦労さん！」と言わせてもらいたい!）?!

しかしながら、それをやるしかなかった（「不承不承?」）とは言え、そこには、いわゆる「瓢箪から駒」、あるいはやらなければ分からなかったということも多々あり、このオンライン活用のシステムが、平時においても絶対に必要であることが、痛感されたことは言うまでもないであろう?!

とりわけ、「島嶼県」としての沖縄県では、そうしたしくみと運用のネットワークが必要不可欠であることは、私が、わざわざ言うことでもないであろう！

とにかく、距離的な不利（経費等を含む）、（移動）時間のロス等を勘案すれば、むしろ大いに歓迎されるべきものであったわけである?!なお、このことに関しては、島嶼県ではないが、広大な圏域を有する「北海道」において、このオンラインシステムを活用され、自前・自立の社会教育主事講習を実現されたことは（年 2 回の実施）、大いに意を強くするものでもある！

ただし、この北海道の事例は、そうしたオンラインシステムの存在ばかりではなく、関係者全体の思いや実力（過去の実績を含む）の賜物であることは、

容易に推測されるし、そのことは素直に認められる必要があるであろう！「言うは易く、行は難し」ということであるが、その実現は、たとえその実現をみなさんが望む(期待する)だけでは、決して実現しないということでもある！このことは、ある意味、冷静に評価される必要があるということでもある！

(2) 改めて、私が期待していた(る?)ものは何か？

ところで、過日、先に終わっていた、私の全体講義「地域課題解決・まちづくりに取り組む人材の育成と活動支援」についての、担当者からのお礼のメールがあった(何とも、律儀な個々への対応である！当時の私の仕事振りからは、とても考えられないことである！尤も、当時は、今のようなメール環境はなかったが?)！

それには、「『地域』の捉え方や地域人材の考え方、社会教育における地域人材の実践等について、学びを深めることができました。また、概念図(図2「ひとづくりとまちづくりの循環構造図」→愛称？「曼荼羅図」)をお示しいただきながら御講義いただくことで、教育協働について、深く考えることのできる機会となりました。」とあった。

そしてまた、受講者からは、「地域人材について、ともすると『顕在的に活躍している人』と捉えがちであるが『広義の地域人材』について示唆していただいたことで視野が広がった。」「社会教育の曼荼羅図を連携協力して循環させることが、社会教育主事(そして、社会教育士?)の仕事であることを理解できた。」「事前に資料のどの部分を読んでおけばよいか指示があったので、準備して講義に臨めたのが有難かった。」という感想がありましたともあった。(※括弧分は、私の補足)

多少(かなり?)のリップサービスもあるとは思われるが、私自身は、講義(遠隔)自体は、あまりうまく展開出来なかったという感覚(自己評価→反省?)もあったので、一応は、嬉しくもあったが、複雑な気持ちでもあった。

とは言え、とりわけ、受講者の感想の中の、「社会教育の曼荼羅図を連携協力して循環させることが、社会教育主事(そして、社会教育士?)の仕事であることを理解できた。」という部分は、私の秘かな講義(の成果)への願いでもあったので、本当に有難いものであった。その意味で、やってよかったという思いでもある(ちなみに、「社会教育の曼荼羅図」ではなく、「教育の曼荼羅図」と言ってもらえば、さらによかった?)！

それはともかく、今回の(そして、ひょっとしたら最後の?)、国社研の「主事講習」での講師としての期待(願い?)は、全国的な社会教育行政の沈滞?の中で、新たな社会教育主事養成の方向性を、「社会教育主事と社会教育士のスクラム構成」のしくみや活動・活躍の場づくりと捉え、そのことを、受講者(本音としては、実施機関の国社研や県教委のみなさんかな?)に伝えたいということであった！

要は、両者の分散的・分離的な養成となってしまうのは（私は、そのことは、ある意味大いに考えられると思っている？）、折角の取り組み（新たなカリキュラム）が仇となるかもしれないということである?!

では、そのためには、何が必要か？それは、たとえ働く場所、位置づけが異なるにしても、両者の共通な目標のフレームワーク、思いの結集の形を、ある特定の（共有イメージとして捉えられる）しくみ、取り組みとして提示するということである！

そして、それが、全体講義の際に配布した図1、図2、すなわち「制度化の度合いからみた教育（形態）の三層構造とその『統合』のフレームワーク（愛称？「三層構造図」）」と「促進・媒介機能に着目した（公的）社会教育における施策・事業の構造（愛称？「曼荼羅図」）」ということである！

なかなか、講義自体では、その詳しい説明が出来ないのであるが（単純に言えば、授業進行が下手くそなのであるが！）、例えば、上述の北海道の取り組みのように、当地の「青少年教育施設」の活用（協力）を図り（いわゆる「地方会場」として！）、その協働の形を広げていくということである！

したがって、その「（県立）青少年教育施設」を、まさに「地区生涯学習センター」として機能させようとしている沖縄県にあっては、是非、そうした動きを作って行って欲しいということである！

そして、望むらくは、そこに、「社会教育士」を名乗る「（地区）生涯学習推進コーディネーター（仮称）」の配置等を行えば、さらに、この「主事講習」の意義・成果が、顕在化してくるものと考えるのである！

そうした、一つひとつの積み重ねが、必要な姿・形を創り出していくのである！それが、貴重なのであり、現実的な歩みともなるのである！

(3)「社会教育演習（講習全体?）」のあり方について、改めて思ったこと?!

ということで、今年度から新たなスタートを切っている、この「社会教育主事講習」であるが、それに関わっては、一つの思い（提案?）が、私にはある！それは、「社会教育演習」のもち方についてであるが、そこでのテーマ、というよりは、その成果（物）の発表（プレゼンテーション）の想定設定についてである！

聞くとところによると、そこでは、多様な形で「社会教育士」の活躍が期待されているにも関わらず、従来のように、「社会教育主事」としての「中長期事業計画」の立案と、その「社会教育委員」への説明ということであるらしい?!

もちろん、それは、本家本元の、教育委員会事務局の専門的教育職員としての「（発令）社会教育主事」の専門性（事業の企画・立案能力）の養成ということを考えれば（死守しようとする）、それ自体は妥当なのであろうが、各受講者の、これからの実際の業務・活動の多様性?を考慮すれば、そうした事業の企画・立案を、まさに「社会教育主事」と「社会教育士」の協働によって行う

という場の設定、そして、その作業の実際を、シミュレーションしてみるということである！

そして、それを、当該自治体の教育長（または教育委員の会議）に提案するという形である！それがまた、都道府県教委を介した、「国社研」の主事講習の実施意義とも言える?!

したがって、一方の「都道府県教委」（今のところは、「地方会場」を実施しているところ！ただし、北海道は、自立／自前の道を歩み始めている！）の役割は、その意味では、改めて重要となるが、「社会教育主事」と「社会教育士」の協働のしくみづくりや情報交流・研修機会の提供という点では、この都道府県教委が覚悟を持ってやっていかなければ、やはり上手くいかない?!

否、その責任さえある？要は、それがなければ、同じ資格、同じ専門家としての両者の並行養成の意義が分散される？それでは、何のための「打開策？」かということにもなる？

繰り返しになるが、現今の「社会教育行政」の迷走（二極分化？）の中で、事実上の「社会教育主事」と「社会教育士」の同時養成・並置的配置という、ある意味での現状打開策に、両者のスクラム構築→協働の活動・活躍の場・しくみづくりが、一方で企図されていかなければ、折角のそれが水の泡ともなる?!

だから、彼らを創り出して（送り出して？）いく「県教委（推進センター）」の責任が重大となるということである！何故なら、その養成のお世話をしているのは、他ならぬ「県教委（推進センター）」であるからである！

翻って、今、国の「総合教育政策」が動き始めているわけであるが、その具体的、実践的な形である「地域学校協働活動（→教育協働）」の中に、そうした社会教育主事と社会教育士のスクラム構築→活動・活躍の場・しくみづくりを連動させていくことは重要であり、まさに、それは、ユネスコが提唱している「SDGs」の実現のための、「FE」（学校教育）とNFE（社会教育）の協働（合力）と軌を一にするものでもある！

その意味では、「教育は一つ！」なのである！だから、そうした大きな枠組み（「教育は一つ！」）の中で、それぞれの地域（都道府県／市町村）の社会教育主事と社会教育士のスクラム活動・活躍が期待されるのもである！

最後になるが、以上述べてきたことは、何度も繰り返しているようであるが、僅かな（一人？の）心ある、そして熱意と覚悟のある職員・スタッフが、どう頑張っても、人事異動やその他諸般の事情により、継続的で、強力な取り組みとはなっていない（繰り返し見てきた？）?!

もちろん、それほど、現実には厳しい（堅固な？）ものとも言えるのであるが、気がついた（覚醒した？）誰かがやらなければいけないのである（今までも、そうであったように？）?!そんな中、今までとは違うものを実現しなければなら

ないとしたら、やはり組織の長（責任者）が頑張らなければいけないということになる！それがなければ、ほとんどは実現しないということである！

繰り返して言おう！その最後のキャスティング・ボートを握っているのは、まさに「教育行政」の長、すなわち「教育長」なのである！頑張れ、世の教育長！決して逃げるな！かわすな！あなたの力が必要なのである！

75 With(or Under)から After へ?!「まちづくり」へ言いたかったことは?!

(1)「まちづくり」の方に(は?)、凄い人達がいる?!凄い組織・ネットワークがある?!

先日、もうすっかり忘れていた?「With コロナ時代の新しいまちづくりを考える地域円卓会議」の動画(板書記録を含む。YouTube用)と報告書が、事務局?の、那覇市在NPO法人「まちなか研究所わくわく」からメール送信されてきた。

この「地域円卓会議」は、任意団体?「なは市民協議会」の主催、公益財団法人「みらいファンド沖縄」/NPO法人「まちなか研究所わくわく」の協力の下、昨年10月13日と、同27日に行われたものであるが、私は、2日目の「サブセッション・セッション2」の「論点整理者(登壇者?)」の一人として参加していた(ボランティアで!ただし、残念ながら、オンライン参加という形であった!)

いずれにしても、随分と時間が経っているので、私自身は、その内容については、ほとんど忘却の彼方ではあったわけであるが、早速、その報告書及び動画を見せてもらった。

改めて、当日のことが、かなり鮮明に蘇ってきたと同時に、その円卓会議自体が、どのような形で進められていたのか、視覚的にも分かり、まさに「コロナ禍」にあって、このような会議(フォーラム)が実現していたことに対して、驚きとともに(スタッフの技術力、そして、MC?の実力も!)、時代の趨勢を、否が応でも感じさせられた(若い人には、当たり前かもしれないが?)!

地域の「困りごと」について、市民同士が話し合う、この「沖縄式地域円卓会議」(そう自称されている!)であるが、「まちづくり」の方に(は?)、凄い人達がいる?!凄い組織・ネットワークがあるものである?!

ちなみに、ここでは、多少?の余談となるが、本会場における、自分自身の、ズームでの参加光景(動画)を見たのは初めてであり、その意味でも、非常に貴重で、新鮮な体験でもあった(音響的な部分で、多少不具合もあったが?)!

かなり手厳しい評価(アンケート結果)をしている人もいたが(一人だけ?)、私自身の喋りや図の説明も、予想外にうまくいっていると、自己評価もした次第である(いつもより上手くできた?珍しい?)。

さて、それはともかく、那覇市においては、これをきっかけとして、その後何かの動きが出てきたのであろうか?直接の依頼者(仲介者)であったHさんからは、特に何も情報提供がないので、何とも言えないが(本当は待っているのであるが?)、同市の「CS」や「地域学校協働本部事業」への動き等に、何らかの影響(良い動き)がないものかどうか?

と言うのも、実は本音を言うと、「円卓会議」自体の?関係者には、大変申し訳ないが?)、後に述べるように、私が、この依頼を引き受けたのは、一重に、

そうした動きへの伏線（刺激？）になればという思いがあったので、そこが大いに気になると言えば、気になるということである！

要は、「まちづくり」と「ひとづくり」は循環している（同時進行 or 表裏一体とも言える？）ので、「まちづくり」には、一方の「ひとづくり」への目配りが必要で、今般のコロナ禍では、そのことが直接には意識されないかもしれないが（目前の課題に対応しなければいけないので！）、言うなれば、「With(or Under)から After（コロナ）へ」ということで、むしろ「After」を見通した動きやしくみを創る方向性が重要だというような、言わば「裏メッセージ」を発したかったということである！

ただし、「コロナ禍で芽生えた市民活動を新しいまちづくりのスタイルにするには」とのテーマで、「なは市民活動支援センター」主催の、行政が論点提供となる円卓会議に発展したとある。

今後、その成果が、「NPO・市民活動団体交流会」等において、どのように現れてくるのかということであるらしいが、もちろん、それも、大いに期待されることではあるが、一方の教育委員会関係は、どうなっているのだろうか？

(2) 私の思い（秘かなねらい？）は、何であったのか？

ということで、それに関わる私の思い（秘かなねらい？）は、改めて何であったのか？ということであるが、何故か、ここで、過日終了した「教育協働セミナー」の中での、佐賀県のSさんからのチャットを思い出しもしている。

「佐賀でも市長・町長・会社社長を交えてのフォーラムをしたことは在りましたが、単年度ではダメですね。…最低でも3年、…毎年のようにしないと、首長への意識付けは難しいですね」、「個人的には、社会教育主事の重要性、主事講習はまず社会教育の基本を学ぶだけというのは分かりますが、以前教育長に反論されて再反論できなかった…『社会教育主事だから素晴らしい業務ができるのか？有能な・意欲ある職員だから素晴らしい業務ができるのか？お前たちが言う根拠は何だ？』説得できませんでした。」とあった！

おそらく、このやり取りは、いわゆる「答え（結果？）は最初にありき！」という意味合いが強く、再反論が出来なかったのは、それが、別次元の話であったからではないか?!「理想だけでは話にならない！」ということであるが、だから、この「円卓会議」においても、鋭い？参加者の中には、私の理想？は、かなり忌々しくも感じられるものであったのかもしれない（つまり、目下の課題や問題点に答えていないと？）！

それはそれで、了解はされるのであるが、私は、最新の？話題提供や論点整理の専門家にはなれないことは、大いに自覚していたので、その点では、大変申し訳なく思っているわけである！とは言え、とにかく、いつかは「After」が来るのであり、ならば、それに向けての提案（言）の方が、私には、より相

応しいと思っただけの依頼受諾だったということでもある！誰かの言ではないが、コロナ禍は、ある種の「目覚まし時計」なのでもある？！

そこで、改めて、言いたいことは何か？それは、ここでの文脈、すなわち「ひとづくり（教育）」の観点からすれば、「人（個人）」よりも「しくみづくり（全体）」の方が、より重要なのではないかということである！

何故なら、人は代わっても、しくみはある！そのことの意義、メリットこそが大切であるということである！別言すれば、「人」は「しくみ」の中で活かされる、あるいは「しくみ」がなければ、その活躍の場さえなくなるということである（ただし、「しくみ」は、「人」がつくるものでもあるが！）！

要するに、今盛んに取り組まれてきている「市民協働」という考え方やしくみづくりは、「まちづくり（協働）」と「ひとづくり（協働）」の両輪によってなされていくもの、そのように捉えられるのであるが、そこに、「学校教育（行政）」との関わりが必要なのではないか？！

さらには、そこに介在するのが、社会教育（行政）であり（「まちづくり」と「ひとづくり」の双方に関わる！）、今、「社会に開かれた教育課程」とか、「地域学校協働活動」の関わりで、再び？その役割がクローズアップされてきているのではないか？！したがって、そこに、新たな「しくみづくり」が必要なのではないかということである！

(3) 改めて、今、「ひとづくり（教育）」に求められるものは何か？

しかるに、改めて、今回思った（感じた）ことは、一方のまちづくり関係者（その最たるものが首長である！）には、社会教育（行政）の重要性は分かっているものの、それが、学校教育を含めた「教育全体」に関わるものであるというようには思っていないということである？！

そのことが、如実に感じられたのは、例の有能なMCの人が、私の提案（言？）を受けて、社会教育（行政）への目配りの大切さを再確認されたようではあるが、すぐに、今日の話は、「まちづくり」であるので、「ひとづくり」、とりわけ「学校教育」の関わりについては、ここでは採り上げないというような言質であった（それを、訂正？しなかった私のせいでもあるが？）！

まさに、ここが問題なのである！つまり、「まちづくり」と「ひとづくり」は循環（往還）すると理解はしていても、論議となると、それらが、別々の話（論議の枠組み）になるということである？！

別言すると、「社会教育（行政）」が「まちづくり」と関係して論議されなければいけないと思っただけはいるが、「学校教育（行政）」までを含めた、全体的な「ひとづくり（教育）」論議と絡ませた形にはならないということである（ただし、今までは、ほとんどの人が、それを是としていた？だから、なかなか変わらなかった？折角、「社会に開かれた教育課程」とか、「地域学校協働活動」とかというような概念・方向性が、一方で、「学校教育」の方から出て来ているにも拘わらずであ

る!)?!

では、今、「ひとづくり(教育)」に求められるものは何か？それは、理念(想?)的には、「生涯学習社会の実現」を目指すしくみづくりであるが、一方では、より説得性のある「教育再生？」のためのしくみづくりであるということである！

それは、そこに、まちづくりのプロセスや成果を組み入れるということであるが、実は、それが、今般の「社会に開かれた教育課程」にも通じるものであるということである?!

と言うのも、現在、「不登校」や「いじめ」(それに絡まる不幸な事件も含めて)、さらには「貧困」や「経済格差」等の「構造的差別？」といった根本問題も潜在していると言えるが(そして、現下の「コロナ禍対応」といった諸課題も!)、それらが、「学校教育」の上に重くのしかかっている！

しかも、そのような状況の中で、「学ぶ意味」とか、「何を、どのように学べばよいのか？」といった、根源的な学びへの問いへの対処も求められている！

考えてみると、それらが、独り学校に委ねられるべきものではないことは明白ではないか？学校単体では、直接には対処することはできないし(多忙さもあって?)、そこに「コーディネート/マッチング機能」がないと、うまく回らない！

その中で、「何故学ぶのか?」「生きがい、やりがいとは?」、あるいは「人(大人)は、どのように生きているのか、働いているのか?」、そうしたことが、「総合的な学習の時間」、「インターンシップ学習(職場体験)」、さらには「探求」とか「公共」といった新設の科目に求められ、「自分自身の生き方ややってみたいことが生まれてくる?」というような学習の必要性が、学校教育に投げ入れられているのである！

したがって、そのことをより効果的に行うためには、そうした「教育プログラム」に、社会教育(行政)を介在させた「まちづくり事業・活動」のプロセスや成果を組み込んでいくということが、大いに求められるのである！

言うなれば、「学校教育」と「社会教育」がスクラムを組んだ形で(その意味でも、教育は一つなのである!)、まちづくり事業や活動につながっているということが重要なのである(それらを示したものが、実は、「ひとづくり」と「まちづくり」の相関図、愛称?「三層構造図」と「ひとづくりとまちづくりの曼荼羅図」)なのである！

こうして、「ひとづくり」と「まちづくり」の循環という構図の中での「社会教育(行政)」の存在意義(必要性)が、改めてクローズアップされてくるのであるが、まちづくり(事業/活動)のプロセスや成果を、学校教育に、いかに組み込んでいけばよいのか?「教育協働」というものは、当然ながら(目下のところ?)、そうしたしくみや取り組みを目指すことになるのである！

繰り返すように、今、国の「総合教育政策」が動き始めているが、その具体的な形である「CS」や「地域学校協働活動」の中に、社会教育（行政）が介在した活動・活躍の場・しくみづくりが連動させられていることが重要なのであり、それは、ユネスコが提唱している「SDGs」の実現のための、「FE」（学校教育）とNFE（社会教育）の協働（合力）と軌を一にするものなのでもある?!

76「再設計」に必要なのは、核となるものを示す（顕現させる）「見取り図」である?!

(1)「社会教育」は「多様性」を有するが、その「しくみ」が混沌?であつてもよいということではない?!

さて、今回も、恒例の、雑誌『社会教育』（3月号）上の「2020年度の社会教育・生涯学習から2021年度への展望」という特集記事（座談会）を読ませてもらった。

出席者は、Yさん（文科省総合教育政策局地域学習推進課長）、Aさん（中教審生涯学習分科会会長／千葉敬愛短期大学長）、Uさん（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長）、IさんとMさん（NPO法人カタリバ・スタッフ）、そして、編集部のKさんの、計6人であった。

中教審第10期生涯学習分科会の「議論の整理」（ここでは、「生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題」として、「社会的包括の実現」「人生100年時代と生涯学習・社会教育」「Society5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育」「地域の活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」の、5つのテーマが挙げられている！）をとっかかりとして、座談会が進行されていた。

私としては、以下に述べるように、5番目のテーマが、最も興味を覚えるものであった（ちなみに、他の4つは、時宜に叶ったものではあるが、基本的には、これまでの議論の延長上にある?）!

と言うのも、その5番目のテーマは、一方で、今一番危惧されている「社会教育（行政）」の存在意義（というよりも、その姿・形?→しくみの混沌 or 弱体化が進んでいる!）を、再興（復権?）させる契機ともなると思うからである?!

要は、これまでも繰り返し述べてきたように、「社会教育（行政）」は、あくまでも「教育（行政）」の一翼であり、しかも「学校教育（行政）」とスクラムを組んで、「教育全体」をよりよいものにしていかなければいけない!そして、今（本当は、ズーとであるが!）、そのことが、喫緊に（改めて?）求められているからである!

ただし、これもまた何度も述べてきているが、同じ「教育（行政）」といっても、その双方の存在意義や特性（法規定のあり方等も含む!）が違う!したがって、ここが一番のネックとなるが、その違いによって、人々の（大切さへの）認知の度合いが、大いに異なってくる（だが、これは、言わば、「社会教育（行政）」の宿命でもある?）!

それが、「社会教育（行政）」の、いわゆる「ノンフォーマル性（制度的に緩やかで、多様）」ということであるが、しかし、だからといって、その存在が重要ではないということでは決してない!さらには、その「しくみ」が不要であるとか、その「しくみ」が無秩序にあつてもよいということにはならない!

ということで、現在、最も懸念されるのは、実はそのことなのであるが（大

きくは、「一般行政」の範疇なのか、それとも「教育行政」の範疇なのかということであるが？）、今般の『社会教育』の特集を読ませてもらって、改めて感じたことは、すべて重要なことが論議されているとは思いますが、やはり？、そこにある多様なしくみ、実践の姿・形が、一つの確たる（説得力のある？）枠組みの中で構想されていない？！

社会教育（行政）の「再設計」が志向されてはいるのであろうが、そこに、新たな？社会教育（行政）としての「全体見取り図」が示されていない（可視化されていない）ということである？！

例えば、今回も紹介されていた、岩手県の大槌高校の事例においても、その取り組みの意義（成果）は当然であるが、最も重要と見なされる？、それを顕現させているしくみ（「(高校) 魅力化コーディネーター」として、NPO スタッフが、教育委員会の職員として委嘱・派遣され、高校の職員室に常駐する→「総合的な探求の時間」（週2時間）に、担当教師とのコラボで、高校生達を、学びの探求（地域の中での）へと誘っている！その成果も素晴らしい！）のもつ意味・可能性については、大いなる突っ込んだ論及がなされていない？！

私は、その（可視化の）有望な姿・形として、カタリバの二人が言及していた、「社会教育（行政）が学校教育の中に入って行く」というスタンス（挑戦？）があると思っているが、それがまだ、全体の「再設計」の見取りの中に十分に組み込まれていない？！

(2) 改めて、どのような「見取り図」が必要なのか？

もちろん、その事例では、そういうことも出来るということであり、他の地域、学校も、是非採り入れるべきであるというようなメッセージが込められているのであろうが、そこに必要なのは、どういうことをやっているのかということはもちろんであるが、その取り組みのどこが、どのように、社会教育（行政）の重要な姿・形（核となるもの！）として顕現されているのかという、その説明であり、しくみづくりに向けての示唆なのである！

それがなければ、ここで言う有望な取り組みとしての説得力が半減する？つまり、これからの「再設計」に必要なのは、そうした社会教育（行政）の枠組みを示す「見取り図」ではないかということである？！

そこで、改めて、その「論点の整理」であるが、そこでは、「新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて」と題して、基本的な考え方と将来像が示されている！

「基本的な考え方」では、「新しい時代の学びの在り方」と『命を守る』生涯学習・社会教育」が挙げられ、前者では、「他者と共に考え、新たな考えを創造する『学び』」「様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学ぶ」「『オンラインによる学び』と『対面による学び』の組み合わせ」、後者では、「新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対応する学習」「誰

一人として取り残さない』包摂的な社会の実現のための学びの機会の創出」が挙げられている。

そして、それを受けた「推進のための方策」では、「学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用」「新しい技術を活用した『つながり』の拡大」「学びと活動の循環・拡大」「個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進」「各地の優れた取組の支援と全国展開」といったことが挙げられている。

MOOC（オンラインで大学レベルの授業を無償で公開し、終了条件を満たした受講者に修了証を提供するしくみ）や放送大学などの活用、社会教育施設のICT環境の整備推進、デジタル・ディバイドの解消等が、その具体案となっているが、問題は、そうした課題（方策）を、誰（どこ）が、どのように、責任をもって遂行していくのか？分散された、あるいはかなり脆弱化された「社会教育（行政）」が、果たしてその任を全うできるのかということである？！

もちろん、このほとんどすべてが、今、新たに？求められる施策であることに異論はない！ただ、改めてここで言いたいことは、これらの施策を、誰（どこ）が、どのように進めていくのかという、実現に向けての歩みの不確かさであり、その責任の所在の不透明さである！

それらも、それこそ多種多様なしくみ、実施主体の「主体性に委ねる」ということであれば、おそらく、ほとんどの施策は実現しない（否、正確には波及していない？）？！ましてや、「社会教育士」の活動奨励などは、下手をすれば、本家本元の「（発令）社会教育主事」の不要論に拍車をかけることにもなる（「社会教育士」の活躍は、是非とも望まれることではあるが！）？！

要は、まだまだ、これから求められる「社会教育（行政）」のあり方が、可視的に（「見取り図」として）示されていないということである！

(3) 現状を、どのようにしていけば、その必要な「見取り図」は描けるのか？

では、最後に、そうした現状を、どのようにしていけば、その必要な「見取り図」は描けるのか？それには、まずは、現行の「法体系」と、その法体系に基づく「しくみの態様に責任をもつ部署」の（再）確認が必要となる！

それがなければ、多様な実施主体・形態が前提とされているわけであるから、「教育（行政）」としての、一定（独自？）の存在意義は主張し得ない？というより、それぞれの教育の事業や活動の、ある意味崇高な？乱立（混沌？）に陥ってしまう？つまり、「教育（行政）」としての認知が怪しくなるということであるが、そうなれば、一方の「学校教育（行政）」との乖離（実態は大いにある？）は、ますます進行する？！

これからの教育には、「フォーマル教育」と「ノンフォーマル教育」の適切な組合せ（連携・融合）が必要とは思われても、それを創り出していく責任主体（部署）の力が、分散・分断されることになるのである（→教育委員会と首長

部局)?!)

したがって、そのためにも、そのことを法的に整合化（本当は阻止？）しなければいけないということであるが、それに関わる、私の一つの提案が、以前から主張している「教育基本法（第3条）」の修正（まずは、読み込み？）なのである。つまり、そこに、「生涯学習社会の実現は、学校教育と社会教育の協働（合力）によってなされる」という表記があれば、一応はよいということである。

ただし、そのことは、明らかなように、ここで言う「社会教育（行政）」の復権？というようなレベルを超えている（実際上は、もちろんそれもあるが）！すべての教育を、「フォーマル教育」だけで行うことは無理であるし、歴史反省的には、そのことは、むしろ危険？でさえあるからである（一方で、「インフォーマル教育」もあるが、それは、あくまでも個々人の自由と責任の名の下に行われればよい！それも、絶対に必要な教育なのである！家庭教育等は、まさにその典型である！）?!)

しかし、一方で、社会教育（行政）の実施のための大枠を規定している「社会教育法」の見直しが、やはり必要であることは言うまでもない！その存在自体の周知不足（軽さ？）を払拭するためであるが、「教育基本法」上の、「学校教育法」との両輪規定を受けた形で、そこに、社会教育（行政）が推進されるべきことが明記されなければいけないということである（明らかに、現行では「アンバランス（不公平？）」となっている！）！

ただし、もともとは、そうした前提で教育基本法の体系はスタートしているわけではないので、その修正（←読み込み）に当たっては、相当の困難（各規定の文言修正等に当たって）があることは事実である！だが、今は、そうした技術論（辻褄？合わせ）のレベルの問題ではなくなってきているのでもある?!)

次に（それと併行して？）必要なことは、そうした法体系の修正（←読み込み）に基づく（あるいは「つながる」？）、各地の様々な取り組みの紹介・分析であり、それがもつ「しくみづくり」への意義（先駆性）の理論化である！これがなければ、結局は、単なる法規定上の文言いじり？に終わることにもなる?!)

そのためには、ここが重要であるが、その「しくみづくり」の意義（先駆性）を可視化するための参照枠組み、すなわち「見取り図」の作成が必要となる！それがあれば、有望な各々の取り組みが、その場、その時だけの取り組み（それを実現させた人・組織等は、ある時期大いに脚光を浴びるではあろうが？）、それに終わらないということである（そして、これが、結果的に、「社会教育（行政）」の枠組み→姿・形？となる？）?!)

実は、その挑戦が、「ひとつづくり」と「まちづくり」の循環構図の中での「社会教育（行政）」の存在意義（必要性）を示す、私の、例の「全体見取り図（「三層構造図」と「曼荼羅図」）」なのであるが、今回注目した「社会教育（行政）」が

学校教育の中に入れていく」というスタンスは、その中の一つ、「まちづくり→社会教育（事業／活動）のプロセスや成果を学校教育に組み入れていく」というベクトルに沿っているのである！

そして、現在、盛んに実施されてきている「CS」や「地域学校協働活動」にも、そうした社会教育（行政）が介在した事業・活動プログラム・しくみづくりが組み込まれていくことが必要なのであり、それは、ユネスコが提唱している「SDGs」実現のための、「FE」（学校教育）とNFE（社会教育）の協働（合力）と軌を一にするものなのでもあるということである（その意味では、「教育協働」は、目下のところ？、そうしたしくみや取り組みを目指すことになる!）?!

77「政策トップリーダー」は居るものなのか？創られるものなのか？

(1)総合的に見れば、創られるもの?!そこに、「経験(学習)」と「周囲の協力」がある?!

ここで話題にするのも、いささか複雑で、ある種の嫌悪感?さえ覚えるのであるが、あの憎っくき新型コロナの感染(蔓延)が、一向に収束する気配がない(特に、沖縄は?)?!例の第2回目の緊急事態宣言が、その効力の低下(無さ?)もあって、先日解除されたが、今後、改めて、どのような策が求められるのであろうか?

もちろん素人の私が、それについて語れることは何もないのであるが、この度(3/27)の教育協働セミナーの話題(テーマ)に関わって、何か密接なつながり(重要な示唆?)があるのかもしれないと思い、いわゆる「政策トップリーダー」のあり方について、少し考えてみたいと思う次第である!

と言うのも、この度のセミナーの話題(テーマ)が、「With コロナにおける学びの保障～教育政策トップリーダーのマネジメント能力との関連～」ということで(話題提供者の研究発表ということにもなる!),"学び"のところを「生活(or命)」に、「教育政策」のところを「コロナ禍政策」と置き換えれば、この話題(テーマ)は、まったく共通の根を持つ課題設定と言えるからである(多少?強引かもしれないが!)?!

否、むしろ「対コロナ禍対策」という文脈では、その一端(末端?ある意味現場の一つ?)を担っているとも言えるであろう?!

すなわち、件のコロナ禍政策に関わっては、それぞれの事態(様々にあった!)における、首相や関係大臣あるいは都道府県知事や市町村長のような、まさに「政策トップリーダー」の言動・振る舞い方が、様々に取り沙汰されてもきたが、今回の話題提供者の資料(事前に送られてきた)にある「結論」の部分の、「教育政策のトップリーダーがコロナ禍の危機に対し、エンパワーメントを活かして速やかに対策を構築し、周辺理解を得ながらマネジメント能力を発揮して、教育政策を実行したことで学びの保障に資する成果が現れた」という文言が、そっくりそのまま、今回のコロナ禍政策にも当てはまるように思えるのである?!

しかるに、この場合の「エンパワーメント」が、具体的にはどういうことを指しているのか(語義的には、かなり多様な要素があるので!)、よく分らないと言えば、そうなのであるが、「速やかな対策の構築」「周辺理解の獲得」を行い、「マネジメント能力を発揮して、教育政策を実行したことで学びの保障に資する成果が現れた」ということになるわけであるので、ここでの問いは、それぞれの「政策トップリーダー」達が、そうした局面(プロセスや成果)を、どのようにして創り出したのかであることは言うまでもない?!

もちろん、そうした局面(プロセスや成果)は、多種多様な「ヒト・モノ・

コト」の関わりによって実現されたわけであろうが、ここでの問題提起（関心事）は、そうした難局の打開を、「その人（達）だからこそ実現できたのではないか?!」ということに焦点を当て、その人（達）のリーダーシップ、マネジメント能力がいかなるものであったのかということが、重要な視点をなすわけである！

ある意味では、そういうリーダーシップ、マネジメント能力の高い人（達）が、たまたま「そこに居た」のか？それとも、何らかの形（きっかけ？）で、「そこで創られた」のか？ということにもなるが、総合的に見れば、やはりそれは、それまでの本人の「経験（学習）」と「周囲の協力（人のネットワーク）」によって「創られた（る）もの」と受け止められる?!

ということで、改めて、そういう人（達）のリーダーシップ、マネジメント能力は、「如何にして創られた（る）のか？」ということが俎上に上ってくるのであるが、それは、当然、その人（達）の「それまでの経験（もちろん、そこからの学習ということであるが!）」、そして、そこで得られている「周囲の協力（人のネットワーク）」からということになるわけである?!

言い換えれば、それまでに得ている「経験（学習）」と蓄積されてきた「人々との人間的なつながり（ヒューマン・ネットワーク）」の為せる業ということである?!

(2) 改めて、本気で求められる、政策トップリーダーのリーダーシップ・マネジメント能力?!

では、そうした「経験（学習）」と「周囲の協力」とは、一体どのようなものであった（る）のかということになるが、これについては、これ以上は、ここでは踏み込むことは出来ない（個別には、多々あり過ぎる?）！総じて言えば、その本人の「経験（学習）」と「周囲の協力」が相乗し、その人（達）の信念 or 哲学（ポリシー）を創り上げているということである?!

残念ながら、今般の「コロナ禍対策」に関わる政策トップリーダーの「経験（学習）」と「周囲の協力」がどのようになっていた（る）のかは、ほとんど分からない? 分かる部分もあるようにも思うが、何分それも、自らの目で確かめることは出来ない?! その意味では、今、言えることは、改めて、当該の政策トップリーダーのリーダーシップ・マネジメント能力が、本気で求められるということだけである?!

いずれにしても、これについては、この度の研究発表にある「考察」のように、まず「①共通コンピテンシー」としての「トップリーダーとしての情報収集・分析力、企画力、実行力、判断力が優れている」「目的や理念を共有し、組織や教職員を動かすリーダーシップ力を持っている」「ネットワーク活用力とスピード感がある」ということが考えられる?! だから、「生涯学習や家庭教育との連携による学びの確保、コミュニティ・スクールの活用」「対面とオン

ラインのハイブリットで、児童生徒の個別最適化を目指す」「支援が必要な状態の子どもたちへの配慮」といった「②重点的に行った取組み（政策）例」が実現し、それ故に、「③コロナ禍に対応した課題を解決するため、教育政策を立案および実行して最適な学校運営を行うことができたことと、その教育政策トップリーダーが持つ高いマネジメント能力とは関連性がある」ということになるわけである?!

なお、この「②重点的に行った取組み（政策）例」としては、「休講中に子ども達がチャレンジしたことを讃える（地域の生涯学習施設や事業への参加、家族と一緒にいった自由研究など）」（公立小学校長）、「クラスの少人数化→ズームによるグループ学習／ICTに詳しい教員への協力依頼・予算獲得・保護者への理解求め／教員の働き方にも留意し、自宅からの授業も認めた」（私立小・中学校長）、「いち早くオンライン授業実施／若手教員を指名し、プロジェクトチームを立ち上げ、提案型の学校運営／不登校気味、精神的に不安定になった子ども達への配慮」（公立中学校長）。

さらには、「児童デイサービス事業者と連携して子どもを見守った」（公立特別支援学校教諭）、「コロナ禍対応、ICT 対応の担当となって取組みを始めた／学習指導員の2名配置／オンラインと動画配信の併用／不登校生徒に対する特別な配慮」（公立高等学校教頭）、「自ら県教委や関係機関とのネットワークを活用して、速やかにスマートシティ（IoTやAIなどの先端技術を活用し、エネルギーや交通網などのインフラを効率化することで、生活やサービスの質を向上させた、人が住みやすい都市のこと）を導入／児童生徒への差別や偏見への重点的フォロー／対面授業を中心にした新たな学びの在り方の検討」（町教育長）等が挙げられている。

大別すれば、コロナ禍による「直接的な被害や影響の除去や軽減対応」と、それをきっかけとした「今後に生かせる、敷衍できる間接的（未来志向的?）な対応」と言うことも出来ようが、それとても、出来ていそうで、そうではなかったものとも言えるであろう?!それほど、現実には、厳しいものでもあった（る）ということであるが、やれば出来るということでもあった（る）のである?!

私の方からは、これ以上の論評は、もちろん出来ないが、現実の課題の多くは、まさに、やろうと思えば（覚悟さえすれば?）、解決できる（少なくとも、そちらの方向に向かっていける）ものなのでもあるということである（人が必要だと思うことは、実は、そういうことでもある?）?!

(3) 改めて、「政策トップリーダー」に求められるものは何か?それは、自らのビジョンと覚悟である?!

ところで、この度の研究発表を受けた「提案」として、「考える力や生きる力を身に着けて成長してもらうためには、対面授業や体験的な学びが必要であ

る」とされ、「①3密にならない新たな学びの場をつくる」「②生涯学習など、地域と家庭の教育力を生かす」「③学びのシステムを変える」「④コロナ禍弱者である子どもたちへの配慮と支援を重点的に行う」ことが挙げられている。

余計な？ことではあろうが、これを、一方のコロナ禍対策として応用すれば、①は、「3密にならない新たな生活（家庭・学校・職場・地域）の場・様式をつくる」。②は、「学校や地域、家庭の教育力を生かす」。③は、「生活（家庭・学校・職場・地域）のシステムを変える」。④は、「コロナ禍弱者である高齢者等への配慮と支援を重点的に行う」ということになるのか？！

ただ、考えてみると、「～をつくる」「～を生かす」「～を変える」「～を行う」、それらは、すべて人々の学習や意識・行動の変容に拠るものである！ということは、上の応用？は、まったくのパロディーではなく、根っこのところではつながっているということでもある（教育や学習が何のためにあるのかを考えれば、ある意味必然である！→よりよく生きるため！）！

だが、当然、問題は、そうした提案を実現させる具体的な方策である！それによって、それが、教育（行政）の範疇なのか？一般（＝生活全般）（行政）の範疇なのか？が分かれていくのでもあるが、望むらくは、双方の提案は、人々の学習や意識・行動の変容に拠るものであるもので、どこかでつながるものであって欲しいし、教育（行政）のそれは、その全体の一部であって欲しい！

しかも、すでに、社会（人々）は、このコロナ禍においては、ある意味嫌と言うほどの体験をしてきているわけでもあるので、同じような対策・スローガンでは、その効果は少ないし、失うものも大いにある（失わなくてもよかったものも、他方で多々あったことも含めて！）！少なくとも、このことだけは、折角でもあるので、ここでは力説しておきたい！

そこで、最後になるが、「地域や家庭の教育力を活用、評価する取り組み」や「ズームやスマートシティの導入」といった対応は、まさにコロナ禍対応という、ある種の特別な環境（条件）の下での策ということではあるが、それは、私の提唱する「教育協働」、そして、来るべき？「生涯学習社会の実現」という方向で捉えれば、とてつもない意義と可能性を呈示するものである！

今回のコロナ禍対応全般において、どのような新しい取り組み、対応が出て来るのか？相変わらずの「不要不急の外出忌避」「3密の徹底」「飲食店等の時短営業」要請だけでは、ある意味どうにもならないことが分かったわけでもある？！

そうした厳しい条件（可能性）の中で、新たな突破口をいかに拓いていくのか？ただ、「やらない、やれない！そして、口で主張するだけでは、何も始まらない！」、そこが問われてくることは明白な事実なのである！やるとすれば、どういうことが出来るのか？そのためには、何をすればよいのか？そこを考え、突破していくことが大切なのである？！

多分？かのオリンピック開催においても、まったく同様なことが言えるであろう?!頑張れ！政策のトップリーダー！そして、教育政策のトップリーダー！社会は、そういう、自らのビジョンと覚悟を持ったあなた達の出現と活躍を、大いになる期待を持って？待っているのでもある?!

78 今年度最後の「セミナー」が終わった！その中にいる？トップリーダー達?!
(1)ある意味、「教育政策トップリーダー」の名に値する人達が、このセミナーに参集している?!

過日(3/27)、昨年度最後の「教育協働セミナー」(第22回)を終えた。そして、それで、2周年となった！思い起こせば、たったの2年ではあるが(実感としては、もっと長いような気もするが?)、本当によくやってきたものである?!

何せ、それ以前の私からすれば(最低限のパソコン操作能力!しかも、対面的、直接的な集まりに、圧倒的な信頼を寄せていた?エセヒューマニスト?!)、まったく想像もつかない、それこそ驚天動地?の変わりようである!いくらコロナ禍であって、そうしたことしか出来ない状況であったとしても、まさかこんなことになるうとは??時代は、変わったものである!

しかるに、これについては、次回「第23回予告案内」にも書いたが、現在岡山県在の諏訪英広君(川崎医療福祉大学教授。一応、私の大学時代の教え子?)と、彼が前職で担当していた、兵庫教育大学大学院教育政策リーダーコースの学生?(みなさん、相当のキャリアの持ち主!)の一部と始めた、このセミナーである!

その諏訪君の後(背中?)押しと、当リーダーコースの面々の積極的な参加姿勢が、不甲斐ない形で大学教員職を辞していた私に、新たな活力(退職後の生き甲斐?ある種の意地?)を与えたということである?!その意味では、感謝の極みである(もちろん、それ以前の、若い、最後のゼミ卒業生達との交流・活動もそうであるが!)!

ただし、そうは言っても、「教育協働セミナー」と銘打つての、原則月一回の開催であるが、なかなか、私はともかく、私以外の他のメンバーは、それぞれ忙しい生活・毎日を送っているの、毎回の参加は、かなり難しいのは、ある意味当然である(土曜日午前ということもあって!)!

しかも、テーマ(話題)も、ある意味行き当たりばったりの中でのそれであり(ある種の綱渡り状態?だが、今のところ、それも仕方がない?)、連続性や深まりといった点では、かなり不満を抱かせるものであることは、素直に名状しなければいけないであろう?!

とは言え、突然?ノミネートされるにも拘わらず、積極的に話題提供していただく参加者ばかりであり、その意味では、彼らは、「教育政策トップリーダー」の名に値する人達であるとも言えるであろう?!お世辞抜きで、そのようにも感じる(もちろん、キャリア自体がそうである!)!流石である?!

その後も、同コースの、他のみなさん達の追っかけ?参加も凄まじく(何ということだ!恐るべし兵教大!)、一方で、沖縄県内外の関係者(私の友人・知人・教え子達?も含めた!)の参加も増え続け、全体としては、かなりの規模のセミナーとなりつつある(当然、その都度の参加者数には凹凸があるが!)?!改め

て、本当に嬉しいものである！

なお、現在、本セミナーは、そうした参加者の全国的な拡大と、一方の、沖縄県内のみなさんとのネットワークの確立（広がり）を企図して、第一部県内版、第二部全国版という形で行い始めているが、まだまだその途上にあることは言うまでもない！

まったく分離（独立？）させるのもよくないし、かと言って、どちらかの話題提供（テーマ）、あるいは情報交換では物足りない、さらには直接のメリットがない？というような反応も、本音の部分ではあるかも知れない（何せ、各自には貴重な日時ではあるので！）？！

もちろん、全員が、両方のプログラム（セミナー）に参加してもらえればいいのであるが、そうもいかないであろう（例えば、月2回というようなことは、私以外の参加者にとっては、大きな負担となろう？）？！

(2)最後の60代！ある意味での勝負の一年？！

ということで、現在、現実的対応として、沖縄県内版セミナーを、言わば「前座的に」行っているわけでもあるが、私自身は、こういうことをあれこれ考えての主権（主宰？）をさせてもらってはいるのである！

いずれにしても、折角？ここまで来たので、今後は、こちらも、一方では独立実施し、いい意味でのデュアル、そして、改めてのコラボ開催となれば、さらに嬉しい限りではあるが、今年度、果たしてこれがどうなっていくのか？期待と不安？が相半ばする現在である！

しかし、そんな中、実は来月で、ついに最後の60代を迎える私であるので、そうしたことがいつまで続けられるのか？一方では、そうしたことも、内心では思いながら（身体的には、かなり限界に達している？）、これを書いているのも事実である！

したがって、今年一年が、その意味での勝負の一年となることは、多分間違いないであろう？！まだまだ若い！そう言われることは覚悟の上だが、そう思っているのである（しかも、もう一つ別の仕事？つまり、最後のやりたいこともある？）！

いずれにしても、上記については、少し説明（自己確認？）が必要である（この場には相応しくないが？）！上では「勝負の年」とは書いたが、それは、決して私自身が、他の何かを積極的に仕掛け、そのことで勝負？をするという意味ではない（最早、そうした立場や条件はない！気持ち的にも！）！

今やっている、この「教育協働」への呼びかけ（セミナーの開催等）が、それぞれの現場のみなさんにとって、もうこれ以上は要らないのではないか？言い換えれば、これ以上のエール（手助け）にはならないと判断される場合は、潔く辞めるということである！しかも、そうしたことは、漠然とした思いではあったが、随分以前から意識していたことである！

ちなみに、そのケースは、理屈的？には、「一応やれることは、すべてやった！これ以上のことは、関係者のみなさんが、それぞれに発展・継承させていけばよい！」という場合と、「もう、これ以上やっても、事実上はあまり実はない（喜ばれない？）？むしろ、一部の人に迷惑や負担を強いている？」、そのように判断される場合のどちらかであろう？

もちろん、それ以外の理由も、突発的に生じてくるかもしれないが、一応、前者の場合であれば、この上なく喜ばしいことではある！

だが、もし、後者の場合であれば、多少は？複雑な結末とはなる?!とは言え、誤解されては困るが、たとえ、そうだったとしても、それは、まったく、その人達が悪いのではなく（みんな、それぞれに頑張っていると言え、まさにそうなのであるから！）、私自身の、つまり、ある一時代を生きてきた（悪戦苦闘してきた？そして、未練や後悔も多々有している？）人間の、そのことに対する、ある一つの訣別（ふん切り？）ということであるからである?!

否、ただ単に、老害？になりたくないということかもしれない？とにかく、この1年は、私にとっては、多分？大きな節目の一年になることは明らかであり、その意味で、体力と気力、その双方で、やれるだけのことは精一杯やらなければいけない！そういうことなのである！

(3) 改めて、セミナー（オンライン交流）以外にも、大事にしなければいけないものがある?!

以上、今回は、私自身の胸の内（私事情）を書かせてもらったが（ある人達には、複雑な思いにさせるものであるかもしれないが？）、これもまた、私のキャラと受け止めてもらって（あくまでも表面上は？）、これまで通りのつき合いや新たな交流をお願いしたいということになるが、ここで、一つ追記しておきたいことがある！

それは、セミナー（オンライン交流）以外にも、大事にしなければいけないものがあるということである?!メールや電話での交流であるが、そもそも、私が「岳陽舎」と名付けた、この「教育協働研究所」なるものは、所縁のある人、思いのある人との交流、出会い（再会）の場とすべく設けたものである（物理的には、小さな自宅の単なる一室？である！もちろん、我が奥さんの理解と協力を得てのものであるが?!）！

とは言え、今般のコロナ禍においては、ここでの直接の出会い（再会）は、本当に少なくなっており、その思いは、ある意味風前の灯火？ともなっている（本当に残念であり、悔しくもある!）?!しかしながら、電話やメールでの対応（交流）は、一応？コンスタントに行っている（つもりである?）！多少物足りなさも感じるが、今は、それこそ重要なチャンネルではあるので、こちらの方にも、改めて力を注ぎたいということである！

そんな中、最近、先の国社研の社会教育主事講習で出会った（オンライン下ではあるが！）、かなり異質な（面白い？）Sさん（現在、県内教育事務所の家庭教育支援アドバイザー？をやられている！）が、私の、HP上の連載記事に反応してくれている！

こうしたことも、私の大きな喜びであり、また、その任務？であるとも思っているのです、これからも、一人でも多くの人達のアプローチを期待しています！以下、ここでは、折角でもあるので、今回の分（メール）を紹介したい（Sさん、事後承諾とはなりますが、よろしくご寛恕下さい！）。

論稿 77「政策トッパーリーダー」は居るものなのか？創られるものなのか？について、【感じ気づいたこと】文面に（の？）「エンパワーメント」の中で、組織を運営管理する管理職が部下や周りに対してどの様な「エンパワーメント力」を活かせるかと感じました。つまり潜在能力を持った人に「その能力を開花させる」ことが出来るかを問われているのではないかと思います。

【管理職】→部下の能力開花のための自己能力分析手段の手数／能力が活かされる職務配置

エンパワーメントを仕組みとして位置づけをした場合の運営の最適化と、「人」として位置づけした場合の「能力を最大限に発揮できる適材適所」のマネジメントを「管理する側」のオプションとして持っているかで変わるのではないかと感じました。つまり、歳を重ねるということはそれなりに知識や世の中の動き社会問題等（地域・個人的な）の理解や見解があり、多様な考え方や行動を起こすことができるはずだと思いたい（自分はどうだろうかと思うが・・・）。だからこそ生涯学習を通して歳を重ねることは「気づき」を重ねることに（の？）一つになると改めて気づかされました。

前説が長くなりましたが、ここからが本題です。部下の能力開花のための【自己能力分析の手数】ですが、占いというジャンルも大いに活用できるのではないかと思います。使い方ですが、例えば易学や数秘学など統計に基づいた提案をすることで、部下の潜在能力の見つけ方や気づかせ方に大いに役に立つと思いました。【数秘】に関してはとても効果的な手段だと自分自身も感じました。

昔から、医者半分ユタ（※沖縄県と鹿児島県奄美群島の民間霊媒師（シャーマン）であり、霊的問題のアドバイス、解決を生業とするとある。）半分といますが、使い方なので全てが正しいとは思いませんが、手数がある上司とない上司では「人」の適材適所、効果的な能力発揮が見込めないとおもいました。長々となりましたが、今回の論稿から気づいたことでした。ありがとうございます。

以上であるが、「占い」とか「数秘（学）」とかについては、私にはまったく分からないが（アンタチャブルな世界？）、これまで私が出会ってきた人とは、かなり感触（雰囲気？）が違う（「講習」の時から感じていた！）?!したがって、

かなり怪しくもあるが？、なかなか面白いとも思っている次第である！今後、「社会教育士」を名乗って？、いかに活躍されるか？こうしたことも、今の私には、新たな楽しみ（期待？不安も？）なのである！

79 これもまた、「教育協働」の未来を引き寄せるもの?!だが、ちょっと待てよ?!

(1)ここにも? トップリーダーがいた!世の中は、本当に動いている?!

そんな中、たまたまネット記事を眺めていたら、ある意味信じられない?見出しが踊っていた!「岐阜市に『不登校児専門公立中』開校。除幕式で会場を涙させた京大准教授のスピーチ」とあった!最初、マスコミの過剰報道?による胡散臭さも感じさせられたが、本文を読み進めると、そこに、同市のH教育長という人の、まさにトップリーダーとしての識見と実行力が、鋭く発揮されていることが分かった!ちなみに、その学校とは、岐阜市立草潤中学校であり、この4月7日に、「不登校児専門中学校」として開校されるということである!

しかるに、記事によると、同中学校は、「自治体主導」としては、初の「公立不登校特例校」で、説明会には、40名定員のところ、120家族、実に380名が参加したということである。

そして、その運営方針は、驚くなかれ、「すべての授業はオンラインも併用のため通学してもしなくてもOK」、「担任教師は生徒側の選択制」、「時間割は教師と生徒が相談しながら一緒に決める」(義務教育としてはきわめて異例)、「職員室は生徒に開放する、生徒は食事をしてもただくつろいでもよい」、「開校時の先生は異動でなく手上げ方式」といった、通常の公立中学校と比べると、「実に革新的なものだ」ということである。世の中は、本当に動いているものである?!

そして、その次の記事では、同校が、開校に先立って3月27日に行った開校除幕式・内覧会での、京都大学総合博物館准教授のK氏が行ったスピーチが話題を呼んでいるということであった!

「好きになったことを突き詰めると、その先に分からないことがあっても、さらに知りたいと思えるのです。その瞬間こそが、まさに勉強したいと思う瞬間で、このときに学校の先生が戻ってくると、以前と同じ算数の授業をしたとしても、子どもたちの食いつき方が違ってきます。そのような瞬間こそが、子どもたちにとっての学びの場なのです。半信半疑だった市長も親御さんも、変化した子どもたちの姿を信じて、バーバパパの学校に子どもたちを預けたい、と思うようになります。こんな学校こそが、もしかすると理想の学校かも知れない。それが、私がH教育長にお話ししたことです。ここで大切なことは、子どもたち自身が学びを選ぶということです。」とあった!

私は、このK氏や、彼が推奨したという「バーバパパのがっこう」(絵本名)については、まったく知らなかったのであるが、実は、その絵本は、今流行りの?「選択の多様性」をモチーフとするもので、教育界をはじめ、多くの人の共感を得ているということであった(※「バーバパパ」とは、フランスとアメリカの絵本作家夫妻の絵本に登場するキャラクターの名前で、その「バーバパパ」を主人公とした絵本が、今、世界中で話題になっているとのこと!余計なことであるが、

私は、恥ずかしながら？、最初、彼？は、「おばあちゃんパパ？」かと思った？笑）！

そこで、このK氏のスピーチであるが、「これはフランスの小学校のお話なんですけれども、学級崩壊が起きそうなときに、親御さんや市長さんが、『おまわりさんをつけてでもいいので、学校にしばらくつけて勉強をさせないといけない』と言いだすところからスタートします。それを見かねたバーバパパが、皆を森の学校へ連れ出します。バーバパパには個性豊かな家族がいるので、子どもたちの好きなことに合わせて、いろんなことを教えることができます。歌を歌うのが好きな子ども、自然観察が好きな子ども、機械いじりが好きな子ども、みんなそれぞれ夢中になるものが違います。」とあった。

(2) 重要なのは「学びの選択肢がたくさんある」こと?!確かにそうだが、それを、学校だけが担うのか？

さらに、ここでは、すべてを転載するようで恐縮であるが、「私が、世界中、それから日本中、理想的な学校がどういうところなのかというのを調べる中で、魅力的な学校に共通すると感じるがあります。それは、『学びの選択肢がたくさんある』ことです。好きな場所で学ぶことができたり、好きなことを学ぶことができたり、学ぶ内容を選べたり、さらには学びの設計図である『時間割』を先生と一緒につくることのできる学校こそが、子どもたちにとって本当によい学校なのではないか、と思うようになりました。しかし、子どもたちがこれを選ぶというのはなかなか難しく、しかも、そういう環境はほとんどありません。大人は、時間割も、教室も、担任の先生も、9教科も、よかれと思って子どもたちに与えます。子どもたちに必要だと思うから与えるのです。」とあった！

まったくその通りである！しかも、続けて、「でもこれを子どもたち自身が自分で選べるチャンスというのは、どうすれば作ることができるのか。みんな同じように同じペースで学ばないといけない、これができることが、大人になるために必要だと大人は考えます。そのためには我慢をしないとけないし、耐えなければならない。しかし、本当にそうでしょうか。我慢して、耐えることだけが、子どもたちに必要なことで、これを6・3・3の12年間、さらに4年間足して16年間耐え続けられた人だけが大人になれるのでしょうか。いま学校現場は、たくさんのことを要求されています。グローバル人材、スーパーサイエンス、SDGs さらにプログラミング。これを全部できたら、スーパーマンにしかならないですよ。そんな大人は町の中に何人いるのでしょうか。」とあった。これもまた、まったくその通りである！

そして、さらに続いている。「そんな大人が見当たらないにも関わらず、なぜかみな、学校に、たくさんのことを要求してしまいます。すべてを学校にやらせすぎな気がします。学校がやるべきことは、子どもたちの学びの機会を奪わないことです。子どもたちが学びたいと思ったときに、学べるような環境を

用意することだけが唯一、学校に課せられた使命です。学びを嫌いにさせるのはもってのほか、絶望しそうになったときに学びを諦めない、そんな子どもたちに育つ場所が学校なのだと思います。そういう意味で、この草潤中学校は、子どもたちにとっての学びを守る、当たり前だけれども、それでいてすごく難しいことに挑戦してくださっている、すごい学校だと思います。これが北欧やシンガポールのような教育先進国でもなく、日本の真ん中にある岐阜市の自治体で作った公立の学校ということが、もっとも重要なことだと思っています。」

そして、最後に、「公立でこれが実現できるということは、ここが特別な学校ではなく、本当に誰でもどの地域にでも、すべての子どもたちが受ける権利を守れる学校の在り方が示されたと思っています。この学校がチャレンジすることに対しては、まだ戸惑いもあるし、すぐ結果が出るかはわかりません。しかし、ぜひ温かく見守っていただきまして、ここで育った子どもたちが、本当に学ぶことが大事であるということ自信をもって言えるような時間をぜひ待ってあげていただきたいと思います。「待つ」ということが大事だと思うので、ぜひ皆さんもご協力いただけたらと思います。」と締めくくられていた。

(3)ただし、この取り組みで、すべての学校が救われるわけではない?!

以上が、K氏のスピーチであったようであるが、ここで、ふと思い出したことがある！すなわち、こうした論調は、以前にもどこかで出くわしたような気がするのであるが、それは、確か、『「学校」をつくり直す』というタイトルの本であったように思う?!

これまでの学校教育（義務教育）が、まさに「みんなで同じことを、同じペースで、同じようなやり方で」やってきたという、まさに、その「システム自体」に問題があるというようなことであった?!

私に言わせれば、ある意味「保護（ケア）という名の囲い込み?」ということでもあるが（しかし、それは、決して悪いことではない！むしろ、ある時期までの子ども達にとっては必要なこと!）、そこにおける「負の部分?」が、改めて問われているということであった（本シリーズ 34）?!

ただし、このような取り組みは、たとえ公立ではあっても、ある一部?の子ども達は救えるが（緊急的には、それも必要であるが!）、他の多くの?子ども達は救えない?ということである?!

一応?後者は、それほどまでには問題はないので、それはそれでよいということかもしれないが、「学びの選択肢が多くある」ことは、まさしく、すべての子ども達にとって必要なのではないか?彼らとて、その選択肢の少なさ（なさ?）で、満足しているわけでは決してないのである（我慢している?ただ単に気づいていないだけ?）?!

さらに言えば、適応していない子ども達だけが（多少誤解を招くかもしれないが?）、正当（可哀想?）であるわけでは決してないのである（もちろん、病気が

とか、いじめとか、さらには貧困とか、家庭不和とか、様々な外的状況があることはあろうか?)?!

ならば、どうするか?答えは一つしかない?!要は、すべての子ども達が、自らに必要な「多様な選択肢」を得ることができるようなしくみを創ることである!もちろん、可能な限りではあるが(漸進的に!),そのためには、一つの学校だけの変革(新設)ではなく、他の学校や、その他の教育機関や場所(社会教育も含めて!)の抜本的な改革が必要なのである?!

つまり、それは、学校だけの改革では実現できないのである(学校だけで、そうした任務を担うことは、事実上無理であるし、危険でさえある?!)!それが、最近またよくいわれる「学校、家庭、地域の連携・協力(協働)」の目指すところということであるが、それを、着実に?実現させていくのが、教育協働(「学校教育」と「社会教育」の協働→現状では、現行の「地域学校協働活動」に相当!)の考え方やしくみづくりだということである(要は、従来からの、スローガンだけの?取り組みでは何も生まれない?という意味である!)

ということで、ここでは最後となるが、先の「教育協働への道 77」でも書いたように、政策トップリーダーの実行力(英断?)というものが、今こそ是非とも必要であるということであり、今回の、この岐阜市立草潤中学校の事例は、まさに、その典型例であるということである!

そして、しかも、ここでは、私が、先の第22回の「教育協働セミナー」で実感(再確認?)したように、そのような画期的な(意義深い)取り組みが、どのようにして生まれてきた(くる)のか?そして、それに関係した人間(当事者達)、及びその人達の思い(哲学?)はどのようなものであった(る)のか?あるいは、そこに、どのような推進(逆に阻害?)要因があった(る)のか?というようなことが、明確に示されているということである?!

ただし、そうした折角のチャレンジ(変革)やしくみづくりであっても、まだまだ学校教育だけの枠組み、視点からのそれであったり、本当は、それを越えたものであるにも拘わらず、当事者達が、残念ながら?そのことに気がついていない?!それであったりというようなことが、まだまだ多いということでもある?!

そういう中で、今、「総合教育行政」ということが叫ばれ、新たな「学校教育(行政)と社会教育(行政)の協働」の形が創られ始めようとしているが、これからは、そうした新たな「しくみ」のもつ意味の発見と具体的な「しくみづくり」を、当事者達がいかにやっていくのか?

そこに、政策トップリーダー(とりわけ教育長!)の、さらなる識見と実行力(英断?)が求められるのもある?!そうでなければ、真に有効な「教育協働(地域学校協働活動)」なんて実現できない?!借り物か、既存のものへの粉飾を、流行り(or 指示)に従って行っていただけとなる?!

80「社会教育士」の元気な始動?!新しい時代?の到来?!だが、果たしてそうか?!

(1)繰り返しになるが、ひきこもごものスタートではある?!

過日、『(大判)社会教育』の新年度(4月)号が届いた!その「特集テーマ」は、「社会教育へようこそ!社会教育士スタートです!!」であった。

昨年度から、新しいしくみとして、「社会教育主事」の資格を取得した人が、自らの意思で、「社会教育士」という称号を名乗れることになったわけであるが、改めて、この4月から、いわゆる「(発令)社会教育主事」とは違って、別な(新たな?)職場・活動場所で、そうした社会教育士を名乗る人達が活躍をし始めたということであろう?!そして、それを、大いに鼓舞したいということであろう!皮肉でも何でもなく(本当である!）、大いに期待したいものではある!

ちなみに、昨年度にその資格を取得した人で(主事講習か、大学の養成課程のいずれかで)、この4月から「社会教育士」を名乗って、新たに(正式に?)業務や活動を行い始めた人がどれくらいいるのかは、私には、まったく分からない(多分?まだ、統計的には数字は出せないであろう?)!

否、その実数は、これからも、おそらくは掴めないであろう?!何故なら、大学等で、その資格(あくまでも「社会教育主事」の資格である!)を取り、半ば私的に名乗る人達もいるからである(あるいは、そもそも名乗らないかもしれない?当然、何らかの機会がなければ?)!?

ところで、その特集においては、(ある意味当然ではあるが!)、これらの事案を所管する「文科省総合教育政策局地域学習推進課(以前の社会教育課?)」の並々ならぬ思いが、ひしひしと伝わってくるようである!

それを示すのが、「社会教育士・社会教育主事のさらなる活躍に向けて」であるが(同課と「教育人材政策課の共同記事」)、そこでは、「社会教育士」の位置づけと活躍への期待が、それをまとめた、文科省の「特設サイト」や「PR動画」の紹介とともに(ロゴの作成とその説明までである!)、力強く報じられているのである!付度?抜きで、何か動き始めているようであり、新しい事態(時代?)が到来しているようでもある?!

なお、そこには、3人の「社会教育士(?)」の紹介もあり、それぞれの業務・活動が示されている!

島根県浜田市のKさん(「健康づくりはまちづくり」社会教育が支える地域福祉)、北海道恵庭市のFさん(「共助」を本当の意味で理解するには「学び合い」が必要)、東京都のHさん(「縦割り」になっている各分野を「つなぐ」専門性)であるが、3人の職場・活動場所(所属)は、それぞれ「(任意団体)浜田のまちの縁側 代表」「恵庭市総務部基地・防災課長」「公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」とある。

具体的には、そこでは、それぞれの顔写真と共に、順に「赤ちゃんから高齢

者まで 多世代が集う 地域の居場所づくり 福祉)、『共助』を本当の意味で理解するには 『学び合い』が必要 防災』、『縦割り』になっている 各分野を 『つなぐ』専門性 多文化共生 観光」という文字が躍り、そこに、それぞれの「社会教育士」としての業務・活動内容が示されている！まさに、多種多様な主体と連携・協働する「社会教育士」の姿が、そこにあるのである？！
(2) 予めの職場(所属)や活動場所があつての、「社会教育士」の名乗りの効能？！

とは言え、この取り組みには、これまでも繰り返し述べてきたように、大いなる期待がある一方で、下手をすると、本家本元の「(発令) 社会教育主事」の、さらなる縮減化や、そもそもの「不要論？」に拍車をかけるかもしれないという不安(懸念?)も存在する！

あるいはまた、その「社会教育士の名乗り」だけでは、実際の業務や活動には、ほとんど活かされないという事態も考えられる?!つまり、就職や活動開始の絶対保障要件にはならないということである?!

したがって、このことは、ここでは初めての言い方になるが、要は、予めの職場(所属)や活動場所があつての、「社会教育士」の名乗りの効能なのではないかということである?!すなわち、それは、裏を返せば、新しく社会教育主事の資格を取っても、そして、自ら「社会教育士」を名乗っても、ただそれだけでは、新たな職場や活動場所を得ることは難しい(否、事実上は出来ない?)ということである！

別な言い方をすれば、現在の(それまでの)職場や活動場所で、それなりの活動実績や信頼を得て、新たに「社会教育士」を名乗って、さらに、その活動実績や信頼を積み上げていくことは、本人にとっても、またその職場や活動場所には大いなるメリットはあるにしても、そのことによって、新しく職(ポスト)や活動場所を得ようとする人にとっては、事態は、ほとんど何も変わらないということである?!

ということで、もし、そうであれば、それは、これまでの社会教育主事の資格取得者と同じであつて(とりわけ、大学で資格取得を行った者と!)、ただそれだけでは、安定した(持続的な、しかも収入が伴う)職務や活動の機会取得が難しいということである?!

さらにまた、それは、自らの学習意欲と社会貢献の志をもって、例えば民間の資格(社会通信教育による「生涯学習コーディネーター資格」等)を取得して頑張ろうと思っている人達と同じように、ただそれだけでは、安定した(持続的な、しかも収入が伴う)職務や活動の機会取得には繋がらないということである(いわゆる「ボランティアでもよい」ということであれば、話は別だが?)?!

ただし、従来の、社会教育施設の指定管理者制度の中で工夫されてきたように、そこに「社会教育主事(社会教育士)」資格(称号)の取得者の配属が義務化されているところにおいては、そのことが安定的な供給(需要ともなる!)

につながることはなるので、それが拡大されていけば、かつての「(発令)社会教育主事」の人数を、遥かに超えることにはなるし、ある意味「(発令)社会教育主事」の窮状(不備?)を救うことにもなる?!しかも、そういうことを、首を長くして待っていた?当該希望者には、それこそ大いなる福音ともなる?!

そこで、多少変な話にもなるが、実は、そういうことが、今回の制度改正で、実際上は(本音では?)企図されていたということであれば、これ以上、何も言うことはない(それ自体は、決して悪いことではないし、現実的な、一つの対応策でもあると受け止められる!)!

その意味では、そういう事態だけは、かなり実現の期待は高いとも言える?!縮減化されていく「(発令)社会教育主事」の危機を乗り切るための現実方策としては、その限りにおいては、それしかないとも言えるからである?!

しかも、これについては、ある意味余談ではあるが、かの、出発当初の「放送大学」の入学者のように、それまで「入学(受講)」を希望していた(待っていた?)人はかなりの数に上り、そういう人達が、緩やかな入学要件も相俟って、挙って入学をした!

(3)「教育協働」のしくみの中での役割付与と教育基本法、学校教育法、社会教育法への位置づけの必要性?!

今回の場合も、そういう人達(思いや意欲のある人達)が、コンスタントに資格取得を行っていけば、総数とすれば、相当の数になることは大いに考えられる?!

そして、もしそうであれば、ここが、ある意味一番のミソであるが、「社会教育主事」の確保は、当分の間、それでよいということにもなる?!しかも、残念ながら?、短期間での人事異動や、現実の当該職員のモチベーションのあり様(その職員が、必ずしも望んでやっている訳ではない?)からすると、その方が、はるかに実のあるものともなる?!そうとも言えるのである?!

だが、もちろん、それでいいのかどうかということである?!ここで、改めて思い切ったことを言うと(私は、今までは、ここまでは直接には言わなかった!）、そうした「社会教育士」の(として求められる)多様な職場・活動場所での活躍があれば、それでもって、まさに「社会教育の再興」や「新たな展開」として、それ自体が歓迎されるべきこととなる(その根拠として、(発令)社会教育主事と社会教育士の総和が、それまでの(発令)社会教育主事の数と同じになる、あるいは、それをはるかに超えるという、数字的説得ともなる?)?!

しかも、そのことが、残念ではあるが、現実的な解決策となっていくと言えなくもない?!それほど、(発令)社会教育主事の問題は深刻なのでもあるが、果たして、本当にそれ(だけ?)でよいのか?ということなのである?!

さらに、現在までのところ、従来の「(発令)社会教育主事」については、

これまでのように続けていくということではあるが、そこにある「本質的矛盾？」は、あまり気にされていない？表面的には、「教育委員会の事務局において、『社会教育を行う者に、専門的技術的な指導と助言を与える』という職務」（専門性）が、それ以外の、多種多様な職場・活動場所においても、基本的には同じだと扱われていることである?!

たとえ、そうではないと言われても、その資格（任用資格）が、まったく同じということであれば、その職務（専門性）も同じだということになる?!

したがって、その違いを敢えてクローズアップさせるならば、その配属先（あるいは活動場所！しかも、どこでもよい？）の違いということになる（すなわち「教育委員会事務局」であるかどうか！）！

しかし、今回、その配属先（活動場所）はどこでもよい（多様な機関・場所）ということになったわけであるので、それまでの「（発令）社会教育主事」の職務（専門性）は、その中の一つということになったということになる?!

そう捉えなければ、上記の「本質的矛盾？」は解消しない?!矛盾は矛盾で、ある意味現実ではあるので、少なくとも今のところは、それを甘受しなければいけないのではあるが（「（教育委員会の）兼務発令」ということから、それを無視した？「首長からの発令」ということまでを含んだ!）、今後早急に、いい意味での解決策（かなり複雑な心境ではあるが!）を講じなければ、最初に示した懸念や不安は、一向に拭い去れないのである（要は、従来の「社会教育主事」の発令は、一方で、今のままでいくということあればということであるが!）?!

であれば（懸念や不安を解消したいのであれば）、やはり、別な意味で新たな解決策が必要であることは言うまでもない（当該個々人の意欲や哲学?だけでは、そのようにはならないし、ましてや人が替わり、状況が変われば、初志の貫徹はなかなか難しい?それは、これまで嫌と言うほど見せつけられてきたし、ある意味世の習いでもある?!）！

それが、私が、ここで何度も繰り返している、（発令）社会教育主事と社会教育士の、真に有効な連動・協働のしくみづくりなのである！そして、それを導き出すのが「教育協働」という考え方（枠組み）であり、それを保障する教育基本法、学校教育法、そして、社会教育法への位置づけの必要性であるのである！

また、そこでは、ここでも何度も言うように、単なる多様性の主張だけでは駄目なのである！それを保障する（支える）大きな枠組み（体）が必要なのである（ただし、それは、その多様性を許さないものでは決してない!）！

どんなに素敵な枝や花や実をつかそうと思っても、それを支える幹（体?）がなければ、それは実現しない！そして、その幹は、やはり「（発令）社会教育主事」（制度）であり、それに、素敵な枝や花や実をつかせて、広げていくのが「社会教育士」である?!そのように見えるしくみや職務・活動のネットワ

一クの構築が必要なのである?!しかも、実は、そのチャンス（場や環境）は、すぐ周りにある（実現されている）のでもある?!